

研 究 紀 要

第 7 号

1 9 9 0

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

- デポの意義栗島 義明(1)
—縄文時代草創期の石器交換をめぐる遺跡連鎖—
- 立野式土器についての一考察中島 宏(45)
- 東国における後期古墳山本 禎(67)
—凝灰岩を石室構築材とした横穴式石室—
- 中田以前の土師器研究大屋 道則(93)
—編年研究の原則と分類方法の変遷—
- 瓦塔瞥見高崎 光司(209)
- 古代～中近世の井戸跡について(1)鈴木 孝之(217)
—埼玉県における形態分類を中心として—
- 北武蔵における古瓦の基礎的研究IV昼間孝志・宮 昌之(273)
木戸春夫・高崎光司
赤熊浩一

古代～中近世の井戸跡について (1)

—埼玉県における形態分類を中心として—

鈴木孝之

- | | |
|----------------|-------------|
| はじめに | 4 事例各説 |
| 1 研究史概略 | 5 分類についての小結 |
| 2 名称・用語と構造について | 6 廃棄と埋井について |
| 3 形態の分類 | おわりに |

はじめに

水は人間の活らしに不可欠であり、様々の方法で、ふるくから水獲得が図られた。井戸は集水施設としてその一手段であり、これは現代にまで及んでいる。発掘調査時においても、多数の井戸跡が遺構のひとつとして遺跡内に確認されることが多く、近年とくに検出例の増加傾向が顕著である。こうしたなかで、井戸跡についての検討も、他の遺構には遠く及ばないが増し始めている。

井戸跡(註1)については、およそ次のような検討の項目がたてられる。

- (1) 形態・構造・規模などによる分類
- (2) 廃棄の原因・埋井のされ方による分類
- (3) 立地・環境による分類
- (4) 目的・用途による分類
- (5) 帰属についての分類

- (1) は、井戸跡を個々に、形態・構造・規模などをもとに分類するもの。後述するように、この方面についての究明が最も多く成されている。
- (2) は、廃棄の原因・埋井のされ方について、自然的作用によるもの・人為的作用によるものにと大別し、検討するもの。
- (3) については、丘陵・河岸段丘・台地・自然堤防等々、立地・環境によって、井戸跡の形態・構造・規模等に、影響を及ぼすかどうかを検討するもの。
- (4) については、水を得るためであるのはいうまでもないが、その用途、言い換えるならば、一般生活用・灌漑用・工業(または工房)用等の違いによる分類。
- (5) 本来的には、人間の生活に帰属されるべきものであるが、住居・集落・工房・館・城郭その他、帰属する遺構の違いによる分類。

(1)は、井戸跡を個別に分析することが中心となり、(2)～(5)については、井戸跡と周辺遺構との関連から考慮することになる。無論、これらは互いに関連すべきものである。

本稿では、主に(1)の項目を、埼玉県内での確認例を中心にして少考し、その後(2)・(3)に関して二・三の私見を述べたいと思う。

1 研究史概略

分類について考えるに先立って、井戸跡に関する研究史について、少し触れておきたい。

これについては、遺跡において検出される井戸跡を、始めに体系的に論考をされた日色四郎（日色1967）・山本 博（山本1970）両氏の業績がまず挙げられる。

日色氏は奈良県橿原遺跡の確認例を、山本氏は近畿地方の確認例を主な対象とする、多角的なものである。それは、井戸の構造や部位に係わる用語・名称など基礎的な項目から、井戸の形態分類・編年、さらに井戸祭祀にまで及ぶもので、とくに形態分類については、現在に引き継がれているものである。両氏による形態分類・編年を継承した業績として、横田賢次郎氏（横田1977）・小都 隆氏（小都1979）・山口県教育委員会（山口県教委1980）・宇野隆夫氏（宇野1982）等の研究が挙げられる。

横田賢次郎氏は、福岡県の太宰府史跡調査で確認された平安時代～室町時代の井戸跡から、木組の井戸跡・石組の井戸跡・曲物や桶を使用した井戸跡、さらにそれ等を併用した井戸跡についての分類をされている。

小都 隆氏は、広島県草戸千軒町遺跡から確認された、鎌倉時代から江戸時代前半の井戸跡を対象としての形態分類や分析を行われている。氏は、さらに井戸跡の使用状況の検討から、集落の復元にまで及んでおられる。

山口県教育委員会は、下右田遺跡において検出された平安時代から江戸時代までの多数の井戸跡に関して形態分類をし、さらに、集落との有機的関連にまで論を進められた。

横田賢次郎氏・小都 隆氏・山口県教育委員会の成果は、日色四郎・山本 博両氏の研究を、一定の範囲内である遺跡に限定して、追及を深められたものと表現できよう。

宇野隆夫氏は、日色・山本両氏による形態分類・編年を継承し、全国に亘る資料の渉猟をしたうえで、弥生時代から近代までの井戸跡を、形態分類・編年そして、地域色の分析を行われた。これは、それまでの井戸研究を更に体系化し、発展させたものとして画期的である。

また、以上とはやや異なる観点からの論考として、黒崎 直氏の推敲がある。

黒崎氏（黒崎1976）は、平城宮の井戸跡について、内裏の井戸と官衙の井戸という二つの在り方に分けられた。これは、井戸跡そのものを遺構として捉らえ、周囲にある建物などとの関連から考えられており、重要な視点として注目される。

・橋本久和氏（橋本1974）・奥野義雄氏（奥野1977）・原口正三氏（原口1977）は、生活の単位の内の一つとして、その中で井戸跡を捉らえられた。

水野正好氏（水野1976・1977・1978）・兼康保明氏（兼康1980）は、それぞれ滋賀県鴨遺跡、広島県草戸千軒町遺跡における井戸跡の祭祀儀礼について、資料紹介と論考をされている。

森貞次郎氏（森1983）や、真野和夫氏（小田・真野1980）も、井戸祭祀についての論述を成された。

また上に挙げた以外にも、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所では、草戸千軒町遺跡についての報告の中で、数・内容共に豊富な井戸跡の報告と、検討を順次続けられている。

これ等の業績に触発されるように、近年とくに遺跡検出の井戸跡に関する考察も、活発化の兆しを見せ始めている。主なものを取り挙げてみたい。

小俣 悟氏（小俣1984）は、中世の石組井戸を主とした結語の中で、これらは限られたものであり、上層階級に所有されていたものと想定されている。また、同文中で井戸跡に関する研究史の概説も行われている。

・山崎 武氏（山崎1984）は、埼玉県宮地三丁目遺跡の遺構についての考察の中で、検出された3基を2条の近世溝と関連させ、屋敷地内で使用されたものとそれ以外のものとに区分し、さらに、湧水面のレベル差の存在にまで言及をされている。

・宇野隆夫氏（宇野1986）は、弥生時代の井戸に関する論述の中で、集落における配置と祭りに係わる問題を扱っておられる。特に前者については、井戸跡を集落付属型と建物付属型とに大別する観点を示され、重要な示唆といえるものである。

・長島 広氏（長島1986）は、愛知県朝日西遺跡において確認された井戸跡について、平面形態と内部構造物をセットとして分類をされた。同稿の中で、「内部構造物を有するものでも、最下部のみ残存していた例が多いのは、井戸を廃絶する際に何等かの形で廃絶儀礼が行われ、その内部構造物を抜き取」ったためと推定をされた。

・生田周治氏（生田1988）は、東京都石原遺跡検出の、9世紀中頃に廃絶されたと考えられる井戸跡についての資料紹介をされており、本報告がまたれる。

・鈴木正貴氏（鈴木正貴1989）は、愛知県清洲城下町遺跡で確認された井戸跡をもとに、井戸側もしくは、水溜として使用された桶材を、形態や加工法から分類を行われている。

・堀内秀樹氏（堀内1989）は、東京大学構内の遺跡から検出された、近世に属する井戸跡について検討を加えられている。その中で、江戸における井戸のもつ意味として、生活用水・飲料用水のほかに、防火・消火用水としての側面の可能性を提示されており、新しい視点といえよう。

・浜松市教育委員会（浜松市教委ほか1989）は、静岡県山の神遺跡において検出された61基に上る井戸跡について、宇野隆夫氏の分類法に基づいた分類を行っている。山の神遺跡は、多数の木組井戸跡が確認されており、内容の豊富さにおいても群を抜く遺跡の一つといえる。

これまでの流れとして、井戸跡そのものについての、形態分類が先行して検討されてきた。そしてそれに後続して、周辺遺構との係わり合いから、生活の中での位置付け等を論じるという、有機的関連の問題にまで検討範囲が広がってきた、という現状にある。

2 名称・用語と構造について

井戸跡について考える場合、名称と用語の不統一性が大きな問題として、絶えず存在していた。名称・用語について、論者と読む側とが異なる定義を持っている場合の混乱は、井戸跡分析の開始当初から散見され、現在にまで及んでいる。そこでこの点について、これまで用いられた名称・用語の内から主なものと、本稿で使用するものとを挙げることにする。次いで、井戸跡分類に係わる構造の問題について簡単に触れたいと思う。

井戸は、次の三つの構成要素から成る。

- a (地上部分) : 転落の防止、汚水流入の防止のために設ける部分
- b1 (地下部分) : 井戸の壁面そのもの、あるいは壁面の崩落を防ぐために設ける部分
- b2 (地下部分) : 地下水を溜めるために設ける部分

以上については、研究者によって様々な用語が用いられている。

aについては、井桁(山本 博氏・小都 隆氏・宇野隆夫氏)。

b1については、井筒(山本 博氏)、井戸側(小都 隆氏・宇野隆夫氏他に『下宿内山遺跡』報文)、井側(『下右田遺跡』報文)など。

b2については、まなこ(山本 博氏)、井筒(小都 隆氏のほかに『下宿内山遺跡』・『下右田遺跡』報文)あるいは、水溜(宇野隆夫氏)、井戸枠(『雷電下・飯玉東』報文)など

b1・b2を併せて、井戸枠(横田賢次郎氏他に『河越氏館跡』報文)、あるいは井筒(『山の神遺跡』・『若葉台遺跡群～I地点』・『水深』報文など)と呼称したり、掘り方を井筒と表現する例(『河越氏館跡』報文)など。

さらに、a、b1、b2を併せて井筒とし、その中でaを井桁または井枠、b1、b2を地下部あるいは埋設部と呼ぶもの(日色四郎氏)など。同じ部分を示すにも多くの名称が使用され、また同一の用語が異なる部分に用いられたいしている現状にある。

発掘調査において検出される井戸跡の殆どは、地上部分が失われており、地下部分を残すのみである。そのため、井戸跡について検討を試みるには、地下部分を対象とする事が主な作業になるが、その素材の別よっての分類がまず成されねばならないといえる。

地下部分の素材に基づいた井戸の名称についても、四種に大別できるが、その呼称についても様々である。

- A. 掘り方のまま : 土井(日色四郎氏)、地山井筒(山本 博氏)、素掘り井戸(宇野隆夫氏・小俣 悟氏)など
- B. 木製のもの : 板井(日色四郎氏、山本 博氏)、木組井戸(宇野隆夫氏)、木製井戸(小俣 悟氏)、木組井側(小都 隆氏)など
- C. 石製のもの : 石井(日色四郎氏、山本 博氏)、石組井戸(宇野隆夫氏)、石積み井戸(小俣 悟氏)、石組井側(小都 隆氏)など
- D. その他の井戸 : 土釜井筒、累積井筒など(山本 博氏)、土器・土製品組井戸(宇野隆夫氏)、陶器組井側(小都 隆氏)など

名称・用語については、文献学・民俗学においても表記法が様々で、それぞれの由来もある筈である。以上の他にもさらに別個の用語もあろうが、列挙を重ねてもそれは混乱の度合いを増すばかりとなろう。また、部位によってどの研究者の表現に従うかを使い分けるといっても繁雑となる。そこで、これまでの井戸研究を集大成し、発展させた宇野隆夫氏による表記法に従うこととしたい。即ち、a(地上部分)を井^{いげた}桁、b1(地下部分)を井^{いどがわ}戸側、b2(地下部分)を水^{みずため}溜とし、素材に基づく名称としては、素掘り井戸、木組井戸、石組井戸、その他の井戸と呼ぶこととする。

発掘調査で確認された井戸跡の、個々の形態・規模などを問うには、地下部分（＝井戸側・水溜）を対象とすることが主な作業となる。そのために検討すべき項目として、以下のものが挙げられる。

- | | |
|-----------|----------------|
| ① 井戸側の素材 | ⑥ 井戸側あるいは水溜の底径 |
| ② 深さ | ⑦ 井戸側の組み立て方法 |
| ③ 井戸側の平面形 | ⑧ 井戸側と水溜の区別の有無 |
| ④ 井戸側の断面形 | ⑨ 水溜の素材等々 |
| ⑤ 井戸側の口径 | |

① については、既述したように、素掘り井戸・木組井戸・石組井戸・その他の井戸に大別できる。素材の違いは、井戸を分類する場合最も大きな項目といえる。

- ・素掘り井戸は、掘り方をそのまま井戸側とするものであり、木や石、その他を用いて掘り方内部に井戸側を設けるという作業が含まれないため、最も簡易な井戸といえる。
- ・木組井戸は、板材や丸材・角材等を用いて井戸側とするもので、板材が多用されている。構造的に、部材を縦方向に組むもの、横方向に組むもの、部材に対する隅柱・横棧などの支持材の有無、さらに、板材同志の組方等々をもとに、細部にまで亘る分類が成されている（註2）。また、板材や丸材・角材の他に、底板を抜いた曲物や桶を積み上げたものも、本類に含まれよう。木材は加工が比較的容易であるため、他の井戸に比べ最種多様である。
- ・石組井戸は石を素材とするため、井戸を設ける場合、労力的に最も困難であろうが、最も頑健な井戸であるともいえる。
- ・その他の井戸には、“しがらみ”や“網代”などを用いるもの、底を抜いた土器や瓦を積み上げるものを始めとして、実に多くの種類がみられる（註3）。しかし、上に挙げた3種に比べ、実数的には少ないものである。

② については、円形・方形・楕円形に大部分が含まれるが、その他のものとして、多角形・不整形のものが挙げられる。但し、井戸側の平面形と井桁の平面形とが必ずしも一致しないであろうことは想像に難くない。木組井戸や石組井戸は、井戸側が遺存していれば、その平面形を知ることができるが、素掘り井戸の場合地山の性質にもよるが、他の井戸に比べ最も変形し易い。さらに、木組井戸の部材を抜き取った跡の掘り方と、崩落のため変形した素掘り井戸の識別も困難である。

③ についても、表現の仕方は色々である。代表的なものとして、

- ・山本 博氏の垂直形・肩張り形中張り形・底張り形等々
- ・宇野隆夫氏の円筒形・ロート形・播鉢方・二段掘り形等々

などが多用されている。素掘り井戸については、①と同様に崩落による変形の可能性があるため、本来の断面形を知ことは困難を伴う。

④ については、井戸の“深さ”そのものよりも、各々の井戸が対象としている、湧水点の標高値の違いに意味があると考えられる。言い換えれば、生活用水・灌漑用水・工業用水のいずれを問わず、水質的にも湧水量的にも支障がない限りは、浅く鑿井するほうが容易であろうから、更に深いレベルにまで掘り下げるには、それだけの理由があることになる。

つまり、時期的または季節的な原因により地下水水位が下がったさいに、さらに掘り下げる場合や、

鑿井の時点で予めさらに深い帯水層にまで掘り下げておく場合もあろう。底面レベルがより低い井戸跡はより新しい、との推察もできようが、逆もまたあり得ようか。

但し、同一遺跡内での検出例といったように、立地的にも距離的にも、あるいは標高値的にも近い井戸跡どうしについてのみ、参考とできる項目であることは言うまでもない。特に、地下水位の変化については井戸の寿命とも係わり、非常に大きな問題といえる。季節的な問題はさておき、時期が降るに従って、地下水位も降下する例も無論あろうが、逆に上昇する例もあるのでは無かろうか。前提としては、ひとまず保留としたい。

⑤ については、井戸の深さ等からくる技術的問題や、湧水量・使用水量等々から鑿井時の径が決定されたであろう。発掘調査時において、開口部の径を推定するには、遺存状態の良好な場合や、木組井戸の場合のように、部材から推定できる例を除いて、その規模を知るのは難しい。素掘り井戸においては特にこの点が強調される。

⑥ については、⑤に近い性格を持つといえるかも知れない。補修や掘り返し以外では、口径ほどには変形することが少なく、また、口径と比較することにより断面形を推定する手掛かりとなる。

また、水溜として曲物あるいは桶などが設置されている場合は、それぞれの径が水溜の径となるが、設置されていない場合は、井戸側最下部の径（＝底径）が水溜の径となる。

⑦ については、木組井戸の場合、木材は腐朽し易くはあるが、加工が容易であるため種類に富む。縦板・横板の別、板材を保持する装置（＝横棧・隅柱など）の有無・種類、またはその保持方法等が、検討されることになる。

掘り方の底に、直接隅柱を打ち込みその側面に側板をあて、井戸側とする「打ち込み式」や、あらかじめ地表で組み立てた井戸側をそのまま掘り方内に据え付けるか、あるいは、地表で一度組み立てたものを分解し、掘り方の底で再び組み立て据え付ける「据え付け式」などに分類することができる。さらに、曲物や桶を積み上げたものであるのか、単式であるか、複式であるか等々、多くの種類や組み合わせが想定できる（註4）。

石組井戸の場合、石材は加工が行いにくく、木組井戸の場合に比べ、技術的にも労力的にも困難を伴うといえる。加工しない石材を積み上げる方法と、加工したものを積み上げる方法の別。水溜の部分から直接石材を積み上げるものと、石材を積み上げる前に、木材を下敷きとして据え付けるものの別などがある。

⑧ については、井戸側と水溜が別々の部材からなる場合は、その構造から分類が行われる。構造的に区別されていないものについても、機能的にみれば、井戸側の最下部が水溜として見做されるべきである。

⑨ については、井戸側とは別機能を持つ部位としての水溜の素材であるが、素掘りのままで、井戸の最下部を水溜としているもの、曲物や桶材を設置したもの、あるいは礫敷きのものが代表的な例として挙げることができる。

以上については、井戸に関しての形態や規模を対象とするものであり、これまで成されてきた井戸跡の分類も多くはこの範囲内にあり、本稿も同様である。

3 形態の分類

発掘調査において確認される井戸跡を分類するためには、2に掲げた項目を基本とすることになる。しかし、①～⑨のすべてが用い得るわけではなく、対象とする井戸跡数が多くなればなるほど、共通となる項目数も限られたものとなろう。また、①～⑨のほかにも、覆屋の有無やその種類、井桁の種類やその構造なども、分類のための項目として挙げられる。但し、発掘調査時における地上部分に関する知見は、覆屋の柱穴を伺わせるものを除いて、ほぼ皆無に等しいことから、地下構造が主な対象とならざるを得ない。

井戸を造る場合、労力的に最も大きな作業は、井戸穴（＝掘り方）を掘るということになるが、創意工夫という意味では、宇野氏のいわれるように（宇野1982）、井壁の保護という点が最重要課題となる。そして井戸跡の分類を試みるにも、最も大きな共通項目となり得る井戸側の素材・平面形・断面形・井戸側と水溜の区別の有無等を、主な基準としたい。

なお、分類は発掘調査時点における内容・数値に基づくものであり、これらは崩落や掘り返しなど、様々の経緯を経た結果であろう。従って、用いた実測図や数値は、井戸の製作段階・使用段階・廃棄段階のいずれかに特定できる例は、ごく限られたものであろうことは想像に難くない。

敢えて、4種類に分類をし、以下に示す。

I 類 素掘り井戸跡

掘り方をそのまま井戸側とする、という技術面はいずれも共通をし、鑿井が最も容易であると同時に、最も変形を受け易い井戸である。

井戸に関して総合的な形態分類を推し進められた、日色四郎・山本 博の両氏は、主に西日本の確認例を対象とされており、そこでは、木組井戸跡や石組井戸跡の検出頻度が高く、主にそちらの分類を対象とされた。両氏の研究を継承し、更に発展させた宇野隆夫氏は、全国に及ぶ資料収集を踏まえたうえで、「すべて技術として大差がなく、形は崩壊によって変わるため、形状による細別は原則として行わない」（宇野1982）こととされた。そして、素掘り井戸跡に関しては、各種形状とまいまいず井戸に大別するに止どめられた。

しかし、よくいわれるように、東日本で確認される井戸跡は素掘り井戸跡を主体とし、本稿で対象とする埼玉県もその例に洩れない。実数・頻度ともに、圧倒的に素掘り井戸を主体としている。そのため、素掘り井戸跡について分類するのもあながち無意味ではないと考える。また、変形し易く原形が損なわれている、という可能性を加味しても、平面形・断面形には幾つかの種類がある。水溜としての、曲物の有無も一つの要素となる。

そこで試案として、平面形・断面形・曲物の有無などを基として分類をし、その組み合わせで表したいと思う。

A 平面形は、円形・楕円形あるいは不整円形を呈す。

B 平面形は、方形あるいは隅丸方形を呈す。

- C 平面形は、不整形を呈す
 - 1 断面形は筒状を呈す
 - 2 断面形はロート状を呈す
 - 3 断面形は播鉢状を呈す
 - 4 断面は二段掘りからなる
 - 5 その他の断面形を呈す
 - a 曲物をもたない
 - b 曲物をもつ

例 I A 2 a は、素掘り井戸の、平面形は円形あるいは楕円形、断面形はロート状を呈し、曲物をもたないものを意味する。

I C 3 b は、素掘り井戸の、平面形は不整形、断面形は播鉢状を呈し、曲物をもつものを意味する。

II類 木組井戸跡

掘り方の平面形は、円形もしくは不整形の範囲に含まれる。底面はいずれもほぼ平坦で、井戸側と水溜の明瞭な区分はないと思われる。

各分類の中で、曲物の有無によって更に二分出来る。

- a 曲物をもたない
 - b 曲物をもつ
- A 丸太をくり抜いて井戸側としたもの。丸太をそのままくり抜いたものと、一度二つに立ち割った後、くり抜いたものがある。 (第6図-1)
 - B 部材を縦に組み、四面を合わせて井戸側としたもので、平面は方形を呈す。 (第6図-2・3)
 - 1 部材を保持するための設備(隅柱や横棧など)をもたない
 - 2 部材を保持するための設備(隅柱や横棧など)をもつ
 - C 部材を横に組み、四面を合わせて井戸側としたもので、平面は方形を呈す。(第7図-1)
 - 1 部材を保持するための設備(隅柱や横棧など)をもたない
 - 2 部材を保持するための設備(隅柱や横棧など)をもつ
 - D 部材を、縦組と横組みを併用して井戸側としたもので、平面は方形を呈す。
 - 1 部材を保持するための設備(隅柱や横棧など)をもたない
 - 2 部材を保持するための設備(隅柱や横棧など)をもつ
 - E 曲物を積み上げて井戸側としたもので、平面は円形を呈す。(第7図-3~5)
 - F 桶または樽を積み上げて井戸側としたもので、平面は円形を呈す。(第7図-6~9)

III類 石組井戸跡

平面形はいずれも、円形もしくは楕円形を呈す（註2）。底面に板材を円筒状（桶状）に組み、その上に石材を積み上げた例もみられる。これは、曲物と同じく水溜としての機能をもたせたものであろう。なお、石材を保持するために、最下部に木材を方形に組んだ施設をもつものと、もたない井戸とがある。

各分類の中で、曲物の有無によって更に二分出来る。

- a 曲物をもたない
- b 曲物をもつ

- A 加工しない石材を積み上げたもので、断面形は筒状を呈す。 (第9図-1)
- A' 加工しない石材を積み上げたもので、断面形は筒状を呈し、平面形については、上位面は円形、底面は方形を呈す。 (第9図-2~5)
- B 加工しない石材を積み上げたもので、断面形は擂鉢状を呈し、上位面・底面ともに円形を呈す。 (第10図-1・2)
- B' 加工しない石材を積み上げたもので、断面形は擂鉢状を呈し、上位面は円形、底面は方形を呈す。底面が方形を呈すのは、石材の保持のために、最下部に木材を方形に組み、その上に石材を積み上げていることによる。 (第10図-3~5)
- C 加工しない石材を積み上げたもので、断面形はロート状を呈す。 (第11図-1)
- D 加工した石材を積み上げたもので、断面形は筒状を呈す。 (第11図-2)
- E 上半は素掘り、下半は石組によって井戸側としているもの。 (第11図-3・4)

IV類 その他の井戸跡

I~III類のいずれにも属さないもの。

I~III類以外の全てを含む以上、さまざまな類例が想定できる。宇野隆夫氏は豊富な資料の渉猟をもとに、土製品による井戸側（瓦・土器・土管・塙・漆喰など）の実例を呈示しておられ、今後未見のタイプの井戸跡が検出されても、概ねこの中に含まれるであろうと考えられる。

本稿では、筆者の準備不足ゆえ、主に埼玉県のみを中心とした資料を対象としているため、種類や実例数は少ない。そこで、ここでは県内における検出例をもとにした分類にとどめることとしたい。

AとBは共に竹材によるものであるが、若干異なる点があり、ここでは別けて考えることにした。また、Cについては、竹材以外の植物材を用いた例として県外例ではあるが、取り上げることにした。

- A 木製の杭と、細く切った竹を“しがらみ”状、あるいは“網代”状に編んで井戸側としたもの。平面は円形もしくは楕円形、断面は筒状を呈す (第12図-1~3)
- B 竹材によって土留めしたもので、平面は円形、断面は筒状を呈す (第12図-4)
- C “ヨシ”様の植物を用いた井戸 (第12図-5)

4 事例各説

ここでは形態分類の試案に基づいて、各事例を具体的に取り挙げていく。I類の素掘り井戸跡に関しては例数的に多いため、代表的なもののみを挙げることにする。II類・III類の木組井戸跡・石組井戸跡については類例が大変に乏しいため、捜し得た資料を一通り載せた。埼玉県内に類例が見出せないものについては、県外例を以って充てることとした。IV類のその他の井戸跡については、県内例とそれに類する県外例を取り挙げた。また分類の設定上、仮定の段階であり、実例の得られなかったものもあるが、そのまま仮定として残し、論を進めたい。

なお、各々の引用・参考文献に用いられている用語は様々である。混乱を避けるため、本稿では筆者の理解の範囲内で、呼称を一部変え使用したものもある。

I類 素掘り井戸跡

I類A 平面形は円形・楕円形・不整形円形を呈す。

I類A-1 断面形は筒状 (第1図-1・2)

最も一般的な形態の一つである。二例のみをここに挙げる。

- ・大里郡妻沼町飯塚南遺跡検出例 (4号井戸跡=第1図-1)
- ・蓮田市久台遺跡検出例 (2号井戸跡=第1図-2)

大里郡妻沼町飯塚南遺跡(妻沼町教委1981)は、利根川・荒川の両河川およびその支流によって形成された、自然堤防とその後背湿地からなる、妻沼低地と呼ばれる地域に立地する。検出された遺構は、住居跡33軒(弥生4・古墳22・平安1・不明6)、土壇・溝のほか、井戸跡6基である。井戸跡の6基は、いずれも素掘りのものである。

4号井戸跡(第1図-1)は、開口部の径約0.8 m前後のほぼ円形、断面形は筒状を呈す。確認面からの深さは約1.8 m。遺物の出土は見られなかった。

蓮田市久台遺跡(橋本1984)は、大宮台地の東側に位置する、岩槻支台上に立地する。縄文時代後期初頭を中心とする遺跡であるが、その他に、古墳時代や近世の遺構を若干含む。

井戸跡は5基が確認されており、いずれも素掘りのものである。

2号井戸跡(第1図-2)は、開口部の径0.96m・底面の径1.15mの円形、断面形は筒状を呈す。遺物は殆ど出土していない。

I類A-2 断面形はロート状 (第1図-3・4)

- ・東松山市宿ヶ谷戸遺跡検出例 (B区1号井戸跡=第1図-3)
- ・鶴ヶ島町若葉台遺跡群検出例 (B地点7号井戸跡=第1図-4)

東松山市宿ヶ谷戸遺跡(埼玉県教委1982)は、南比企丘陵の最東端、「高坂台地」の西端近くに立地する。遺跡は、南に傾斜する台地を利用した瓦窯跡と井戸跡・溝を中心とする中世後半(鎌倉

末～南北朝)に属すとされている。井戸跡は3基確認されており、うち一基は石組井戸跡(Ⅲ類A＝第9図-1)である。

B区1号井戸跡は、確認面の径約140 cmの平面円形を呈し、約40cmまで播鉢状に掘り下げ、それ以下はほぼ筒状に掘り込まれた、断面ロート状を呈す。円筒部の径は、上部で約75cm、底部で約65 cmを測る。確認面からの深さは約180 cm。遺物の出土はみられなかった。周辺遺構や周辺からの出土遺物から既期の井戸跡とされている。

鶴ヶ島町若葉台遺跡群(鶴ヶ島町教委1982・1983・1984b)は、鶴ヶ島町と坂戸市に跨がり、旧石器時代～平安時代に亘る、大規模な遺跡である。検出された遺構も膨大で、井戸跡についても32基に及ぶ。鶴ヶ島町若葉台遺跡群B地点7号井戸跡(第1図-4)は、確認面で170×160 cmの平面不整形、深さ235 cmの断面ロート状を呈する。確認面下90cm程の位置で傾斜角度が変化し、以下はほぼ筒状に掘り下げられている。石器が3点出土しているのみで、時期については不明。土層の観察から、人為的に埋積された可能性が示唆されている。

- I類A-3 断面形は播鉢状 (第1図-1～3)
- ・熊谷市北島遺跡検出例 (第1図-5・6)
- ・比企郡都幾川村衆生ヶ谷戸遺跡検出例 (第1図-7)

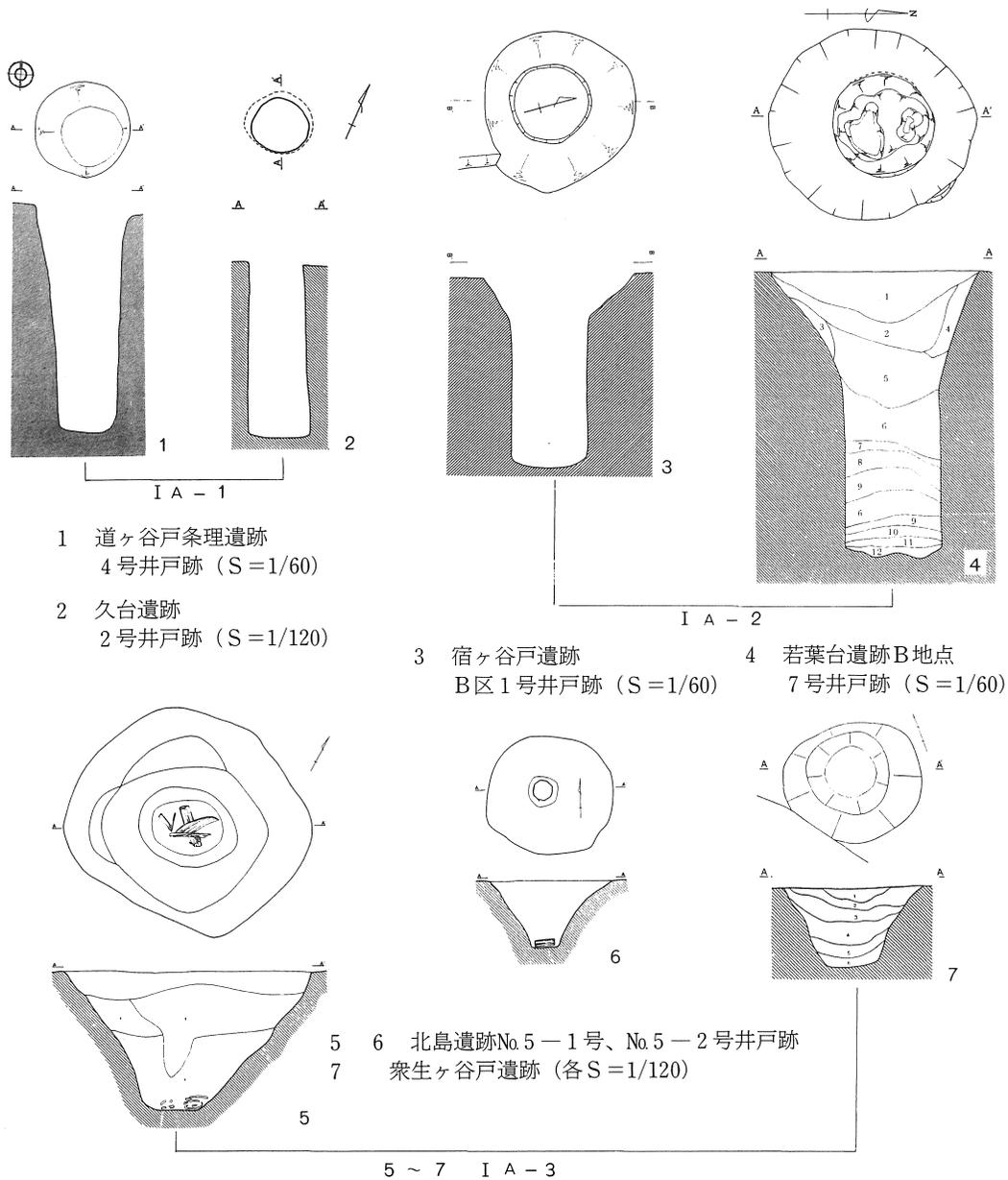
熊谷市北島遺跡(浅野1989)は、荒川の旧河道の支流により形成された自然堤防上に、7～9世紀に亘って営まれた大規模な集落跡である。井戸跡については、27基(素掘り19・木組5・石組2・その他1)が検出された。

第5地点1号井戸跡(第1図-5)は、確認面で径4.1 mの四隅の張った円形、底面は径約1 mの円形を呈し、深さは確認面から2.25mを測る。深さに比して、掘り方が極めて大きいことから、井桁などの施設の可能性も示唆されている。最下層から数点の木製品断片が出土している。

同地点2号井戸跡(第1図-6)は、1号井戸跡とは15m程の距離に位置する。確認面では径2 m前後、底面は径50cm前後の、それぞれほぼ円形を呈す。確認面からの深さは1.1 m。底部より径約30cm・高さ約20cmの曲物が検出されている。土師器坏・土師器甕・須恵器坏等が検出されているが、「その年代にばらつきがあり、流れ込んだ可能性が強い」(浅野 前掲書)とみられる井戸跡である。報文によれば、第5地点は7世紀後半～9世紀の住居跡群の分布域にあり、1号・2号井戸跡は既期の遺構と推察させる。但し、両者は規模的に大きく異なり、底面レベルにおいても、1号井戸跡のほうが1.4 m深く、時期差を感じさせる。あるいは1号井戸跡が後出で、第5地点では新しい時期の住居跡に属す遺構であろうか。

都幾川村衆生ヶ谷戸遺跡(金子1982)は、八つ手に小さく複雑に開析された谷間の河岸段丘上に移行する、北面に開けた裾の部分に立地する。縄文時代中期の住居跡1軒・古墳時代の土壇1基ほかに加え、2基の井戸跡が検出されており、共に素掘りである。

1号井戸跡(第1図-7)は、確認面で230×200 cmのほぼ楕円形、断面形は屈曲する部分を有するが、ほぼ播鉢状を呈す。深さは、134 cm。遺物の出土は見られなかった。自然堆積とされている。



第1図 素掘り井戸跡(1) I類A

る。

- I類A-4 二段掘り
- ・久喜市高輪寺遺跡検出例
 - ・本庄市久城前遺跡検出例

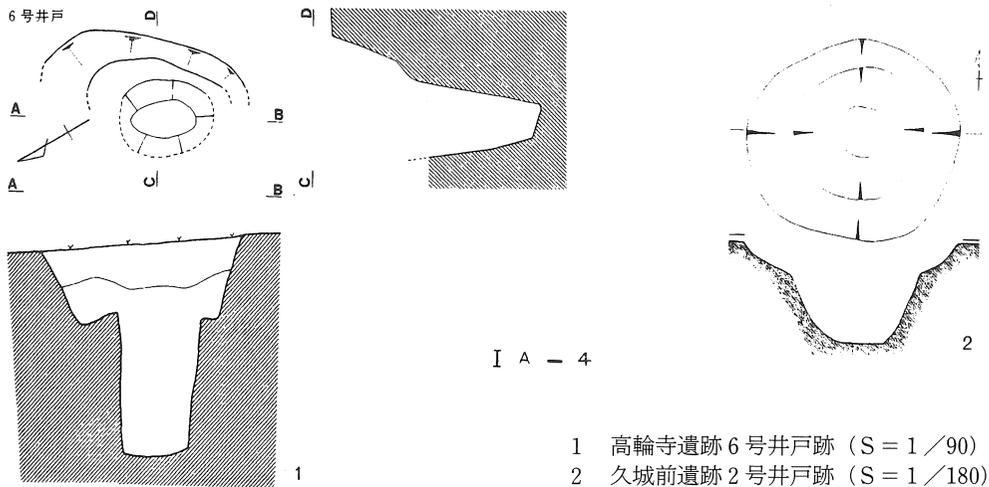
- (第2図-1・2)
- (6号井戸跡=第2図-1)
- (1号井戸跡=第2図-2)

久喜市高輪寺遺跡(久喜市教委1979)は、利根川・渡良瀬川によって形成された広い沖積地の中に位置する自然堤防上に立地する。旧石器時代～歴史時代に亘る複合遺跡である。井戸跡は素掘り

のものが、6基検出されている。

6号井戸跡(第2図-1)は、確認面で推定116×92cm、底面で78×44cmの楕円形を呈し、確認面からの深さは、257cm、調査時に水深60cmまでの湧水があった。時期は不明。詳述はされていないが、上位部分が攪乱を受けてなければ、二段に掘られていると見做して良からう。

本庄市久城前遺跡(本庄市教委1978)は、流川扇状地の扇中央部南寄りに立地し、溝8条・井戸跡2基か検出された。1号井戸跡(第2図-2)は、確認面で径約5m、段の部分で径約1.2mのそれぞれ円形を呈す。確認面からの深さは、2.4mを測る。井戸はローム層を掘り込んでいるが、底面付近は、砂利層に達している。底面はやや丸味をもつ。遺物の出土はない。



第2図 素掘り井戸跡(2) I類A

I類A-5 その他の断面形 (第3図-1~8)

I類A-5① “足掛け穴”をもつ (第3図-1~4)

二遺跡で確認されてれている。

- ・川口市猿貝北遺跡検出例 (1・2号井戸跡=第3図-1・2)
- ・志木市城山遺跡検出例 (4・6・7・9号井戸跡=第3図-3・4)

川口市猿貝北遺跡(山本 禎1985)は、大宮台地の鳩ヶ谷支台上に立地し、西は芝川によって浦和と、北東は綾瀬川によって岩槻と分断されており、東に中川低地を望む。縄文時代早期の包含層・平安時代の製鉄炉6基・住居跡2軒のほか、時期不明の溝・土壇や井戸跡2基が検出された。2例とも本例に含まれる。

1号井戸跡(第3図-1)は、平面形は円形を呈し、径85cm。開口部からほぼ垂直に落ち込んでおり、概ね東西の対角線状の壁に、壁に対し直角に5~15cmの深さの穴が穿たれている。東西の穴は、段違いに穿たれ、各穴の間隔は40~50cmを測る。

2号井戸跡（第3図-2）は、平面1.1 × 1.0 mのほぼ円形を呈し、断面形はほぼ筒状を呈す。ほぼ南北の対角線の壁に、穴が段違いに穿たれている。各穴の間隔は40～50cmを測る。共に底面まで完掘されておらず、また時期についても不明である。

志木市城山遺跡（志木市遺跡調査会1988）は、柳瀬川を北西に望む台地上に位置する。遺跡の北東には柳瀬川に直交するように浅い谷が入り込んでおり、遺跡のある部分は、小規模な舌状台地となっている。遺跡の立地する台地上の標高は約12m、沖積地との比高差は約5mを測る。遺跡は、縄文時代（前期）の集落跡・貝塚、弥生時代（後期）・古墳時代（前・後期）・平安時代の集落跡、中世の城館跡を含む複合遺跡である。

検出された9基の井戸跡はいずれも素掘りであり、内5基が本類に含まれる。内訳は、断面筒状のもの5例のうち3例、ロート状のもの4例のうち3例である。2例共に断面筒状であるが、最も遺存状況の良好な4号・7号井戸跡を取り挙げ紹介することにする。

4号井戸跡は、（第3図-3）は、平面形は径約1mの概ね円形を呈し、断面形はほぼ筒状を呈す。確認面から400cm付近で急激な広がりを見せている。東西軸方位で見た場合、壁面に足掛け穴と思われる多数の掘り込みが検出された。時期は不明である。

7号井戸跡（第3図-4）は、平面形が115 × 80cmの楕円形、断面形はロート状を呈す。南北軸方向で見た場合、壁面に足掛け穴と思われる多数の掘り込みが検出された。土層の観察から、生め戻しによるものとされている。16世紀前半代の製品や、16世紀後半～17世紀前半の製品と思われる遺物が出土している。

城山遺跡例も猿貝北遺跡例と同じく、一方向の対角線状に穴が穿たれる。報文中には記載がないが、“足掛け穴”は段違いに穿たれていると推定される。

I類A-5② 底面に“目玉”をもつ (第3図-5～8)

・鶴ヶ島町若葉台遺跡群B・G地点検出例ほか

(B-13・G-4・G-5号井戸跡=第3図-5～7)

・川口市石御堂遺跡検出例

(216号土壇=第3図-8)

鶴ヶ島町若葉台遺跡群からは、本類に属すと思われる井戸跡が6基確認されている。うち3例を挙げておく。

B地点13号井戸跡（第3図-5）は、平面形が155 × 145 cmのほぼ円形、確認面からの深さは205 cm。断面形はやや変形したロート状を呈し、確認面下30～40cm付近で角度をかえ、180 cmから窄まりながら底面に至る。底面は、径約20cmの不整円形を呈す。時期は不明。土層の観察から、確認面より、30～40cm付近以下は、人為的に埋積された可能性が高いとされている。

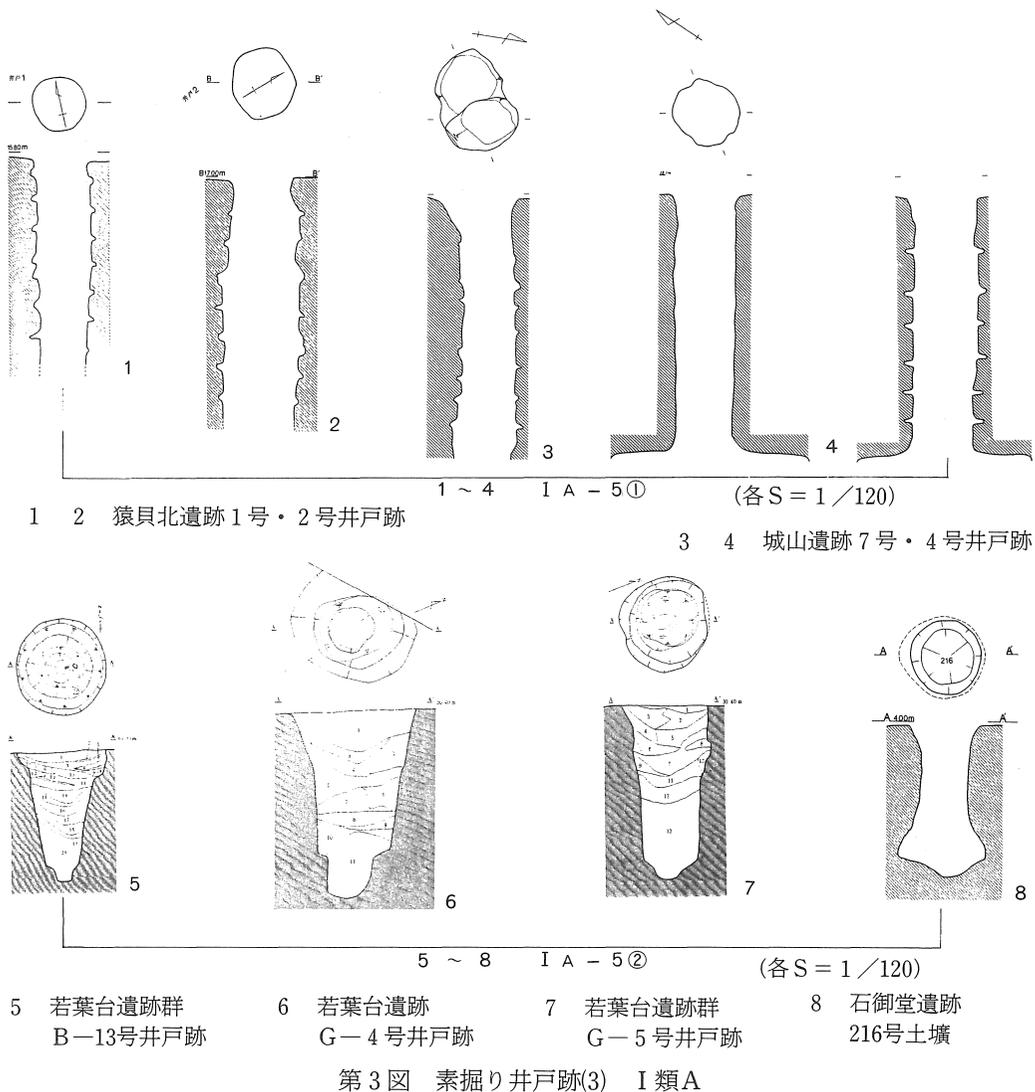
G地点4号井戸跡（第3図-6）は、確認面における最大径約200 cmの不整円形を呈すと思われる、深さは295 cm。断面形は、下位にいくに従って直線的に窄まり、段を経て底部に至る。底面は中央部付近が窪み、60 × 40cmの不整円形を呈する。土層の観察から、人為的に埋積された可能性が高いとされている。須恵器の坏・蓋・甕ほかが出土している。10世紀代に成立したと報告されている井

戸跡である。

G地点5号井戸跡(第3図-7)は、確認面での規模は145 × 140 cmのほぼ円形、断面形はほぼ筒状で、最下部に段をもつ。底面は、径約25cmの不整形円で僅かに窪む。土層の観察から、人為的に埋積された可能性が高いとされている。須恵器の坏・蓋・甕ほかが出土している。成立期は、8世紀中頃と報告されている井戸跡である。

川口市石御堂遺跡(浜野・小野1984)は、北足立台地の鳩ヶ谷支台の南端を下りた地点、川口低地と中川低地の境界にあたる自然堤防上に立地する。溝や土壇を主とした、中世から近世初頭を中心とする。

216号土壇(第3図-8)は、確認面は1.2 × 1.15mの円形、深さは2.5 mを測る。底面は中央部が窪む。窪みより立ち上がり、底面は径約1.5 mまで広がる。そこから刳ぐるように立ち上がっ



て外反し確認面に至る。時期は不明。

I 類B 平面形は方形・隅丸方形を呈す。

I 類B-1 断面形は筒状

可能性としてはあり得るが、ただ鑿井するには、平面形を方形にして掘り下げるよりも、円形のまま掘り下げる方が容易と考えられる。無論、平面形が方形のまま掘り下げる井戸跡を、否定することは出来ないが、開口部と井戸側が近い規模で方形である場合、素掘り井戸として推論するよりも、木組による井戸側の、木材を抜き去った例として考える必要もあるのではなからうか。

該当例は得られなかった。

I 類B-2 断面形はロート状 (第4図-1~4)

- ・川口市石御堂遺跡検出例 (47号土壌=第4図-1)
- ・東松山市古凍根岸裏遺跡検出例 (7号井戸跡=第4図-3)
- ・鶴ヶ島町若葉台遺跡群B地点検出例 (B-1号井戸跡=第4図-2)
- ・児玉郡ほか将監塚・古井戸遺跡検出例 (1号井戸跡=第4図-4)

川口市石御堂遺跡(浜野・小野 前掲書)47号土壌(第4図-1)は、確認面での平面形は、1.6×1.6mの隅丸方形、断面形はロート状を呈し、深さは1m。出土遺物はなく、時期は不明。

東松山市古凍根岸裏遺跡(村田1984)は、比企丘陵の北側、松山台地の南端部に立地する。古墳跡10基・方形周溝墓7基を初めとして、井戸跡も17基などが検出された。井戸跡はいずれも素掘りのものである。

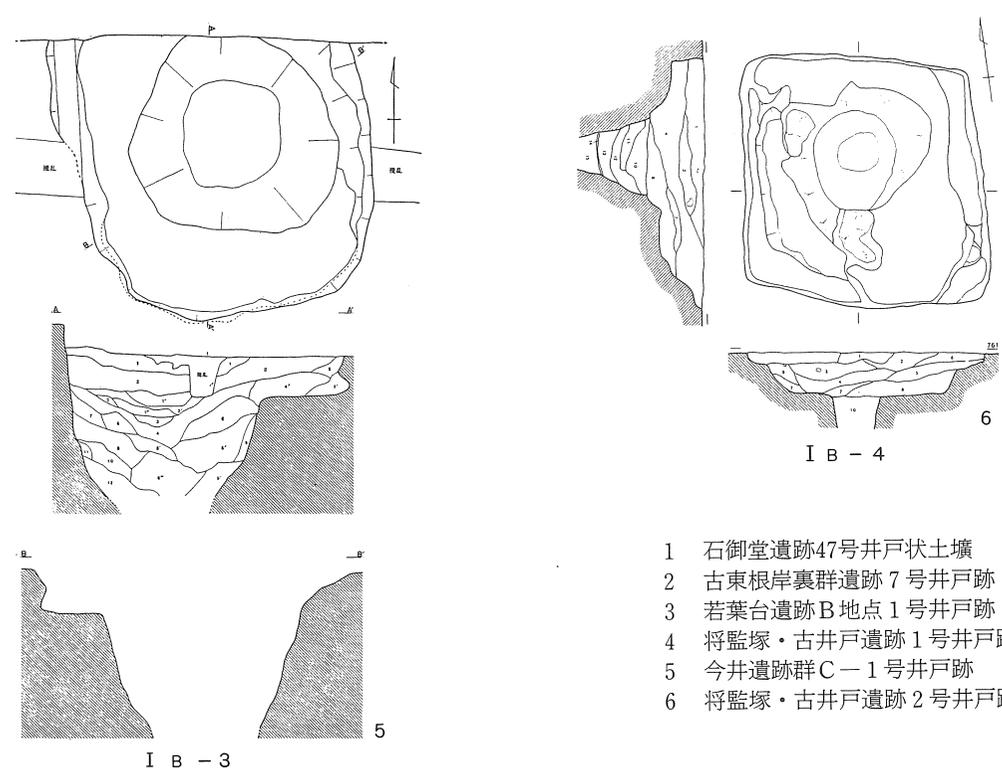
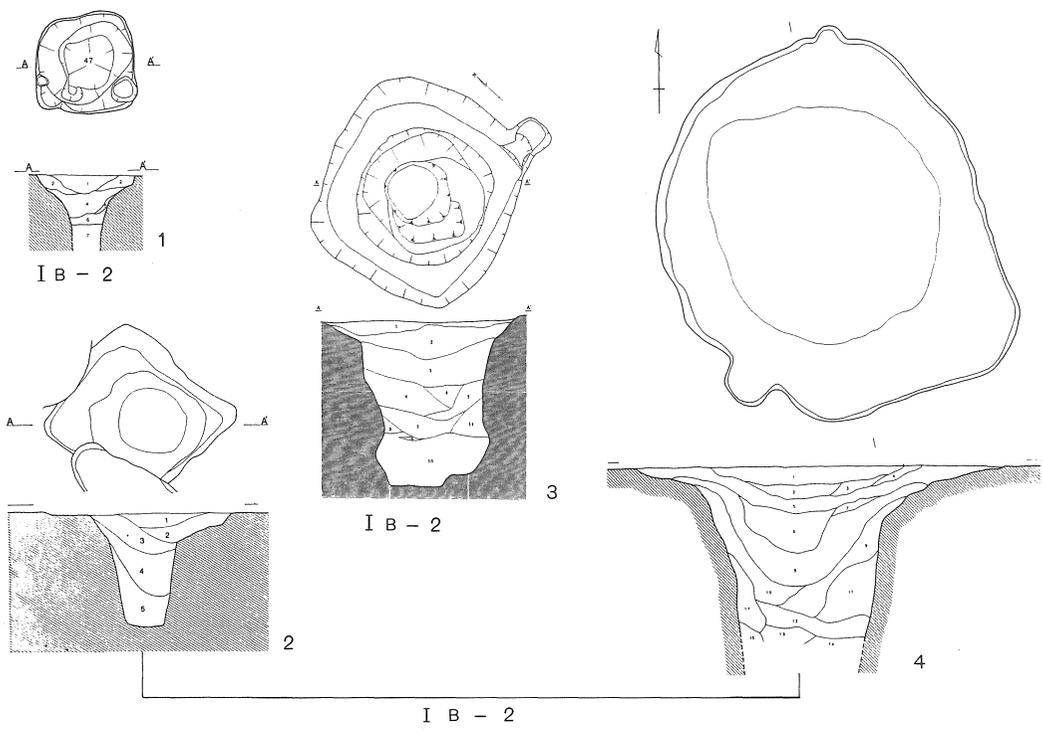
7号井戸跡(第4図-2)は、確認面での平面形は2.40×2.20mの方形、20cm下では1.80mの円形、底径0.82mの円形を呈す。確認面からの深さは、1.80m。焙烙片が多数出土している。

鶴ヶ島町若葉台遺跡群B-1号井戸(鶴ヶ島町教委 前掲書=第4図3)は、確認面での平面形は330×315cmの隅丸方形、断面形は未発達ロート状を呈し、深さは215cm。須恵器・土師器・木製品が出土しており、9世紀末~10世紀の遺構とされている。土層の観察から、人為的に埋積された可能性が示唆されている。南東コーナーの張り出し部分は、出入口部であろうか。

・児玉郡ほか将監塚・古井戸遺跡(井上1986)は、女堀川左岸の本庄台地南端に立地する。旧石器時代から縄文時代中期・後期、古墳時代前~後期、奈良・平安時代、及び中・近世と多岐に亘り、検出遺構・遺物も膨大な遺跡である。

1号井戸跡(第4図4)は、確認面での平面形は6×5.3mの不整の長方形、断面形はロート状を呈すと推定される。不整の長方形の部分は皿状の落ち込みとなっており、その中央に径3.5mのほぼ円形を呈す、筒状の井戸側が穿たれている。湧水により、確認面から深さ3mまでの調査であるが、4mを越えることはないと報告されている。須恵器・土師器片が多数出土している。時期は9世紀前半と推定されている。

I 類B-3 断面形は搗鉢状



- 1 石御堂遺跡47号井戸状土壇
- 2 古東根岸裏群遺跡7号井戸跡
- 3 若葉台遺跡B地点1号井戸跡
- 4 将監塚・古井戸遺跡1号井戸跡
- 5 今井遺跡群C-1号井戸跡
- 6 将監塚・古井戸遺跡2号井戸跡

第4図 素掘り井戸跡(4) I類B

・本庄市今井遺跡群C地点検出例

(C-1号井戸跡=第4図-5)

・本庄市今井遺跡群(富田・赤熊1985)は、本庄台地と総称される神流川扇状地上に立地する、古墳時代後期～平安時代の住居跡や溝・土壌の他に、井戸跡1基が確認された。

C-1号井戸跡(第4図-5)は、一部分が調査範囲外に続いている。確認面での平面形は、 $5.18\text{ m} \times 4.65 + \alpha\text{ m}$ の隅丸方形、確認面からの深さは $2.26 + \alpha\text{ m}$ 。隅丸方形の部分は65cm程で、平坦なテラス状を呈す。中央部に径3.40mの平面円形・断面擂鉢状の井戸側が穿たれる。但し、断面形については、完掘されていないため或いは擂鉢状であるとも見做し得る。出土した須恵器・土師器等から、「井戸跡を含め真間期後半～国分期に位置付けられる」遺構である。

I類B-4 二段掘り

本庄市・児玉郡将監塚・古井戸遺跡検出例

(2号井戸跡=第4図-6)

本庄市・児玉郡将監塚・古井戸遺跡2号井戸跡(第4図-6)は、一辺約4m・深さ60cmの方形の竪穴状落ち込みの中央部に径約1.2mの井戸側が穿たれている。井戸側が細いことと湧水のために、深さ約1.2mまでの調査である。方形部分には、幾つかの段やピットが有り、遺物の大部分も個々から出土していることから、「簡単な上屋施設を有する水汲み場兼作業場的な性格を持ったもの」(井上 前掲書)との解釈が示されている。須恵器・土師器等が多く出土しており、9世紀前半の井戸跡と推定されている。また、祭祀の様相も呈示されているなど、興味深い遺構である。

I類B-5 その他の断面形 (実例を見出し得なかったため省略)

I類C(平面形は不整形を呈す)については、平面形が円形・不整円形・方形・隅丸方形のいずれかであったものが、井戸側の崩落などによって変形したとして捉えたい。そのため、本来は、I類A・I類Bのいずれかに含まれる井戸跡と見做し、設定するのみとして扱わないこととする。

I類D マイマイズ井戸

・鶴ヶ島町若葉台遺跡群E地点検出例

(E地点1号井戸跡=第5図-1)

・狭山市七曲井検出例

(第5図-2)

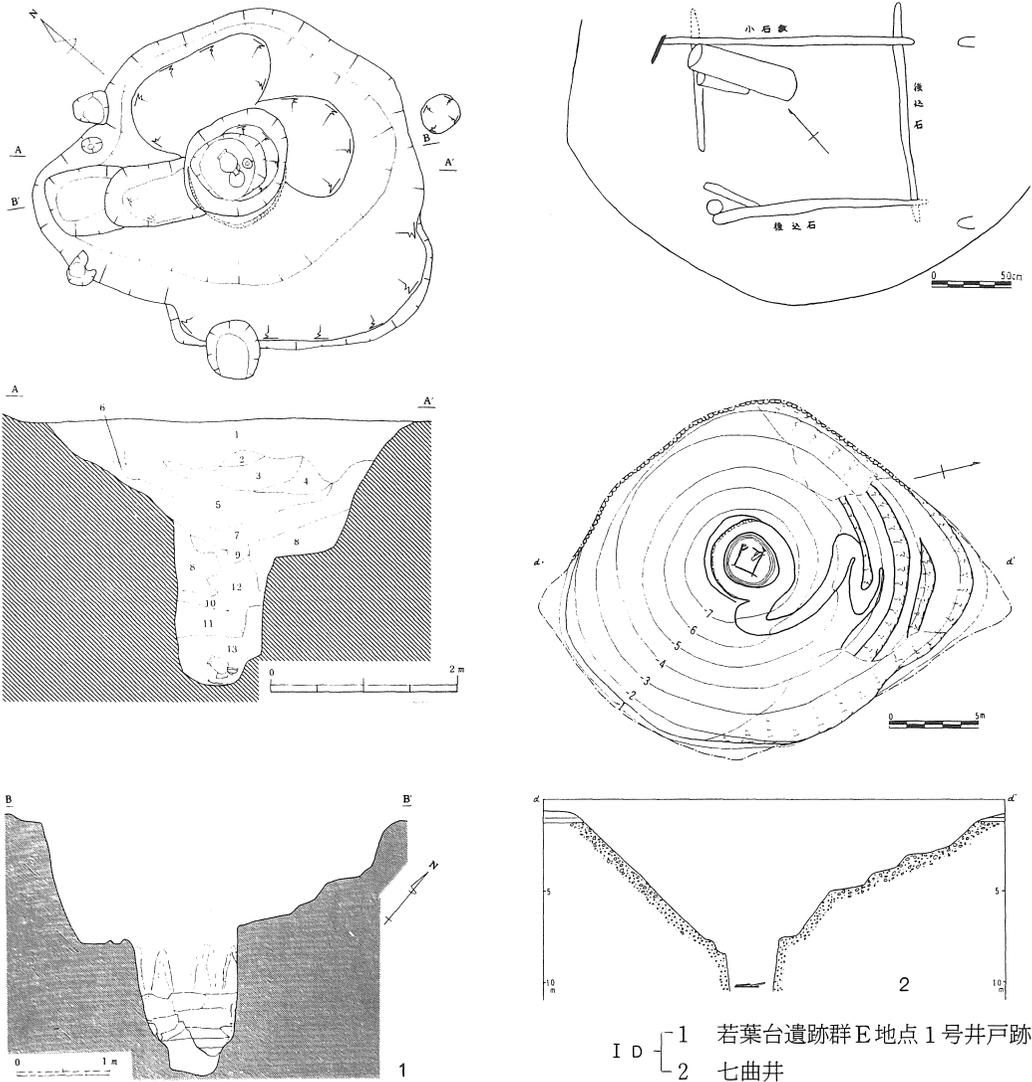
ここに挙げる二例は、規模・形態という点において大きく異なるが、地表からではなく揚水のために井戸側まで降りるという点で共通するため、一括して扱う。

鶴ヶ島町若葉台遺跡群E地点1号井戸跡(鶴ヶ島町教委1983)は、確認面において長径420cm・短径360cmの平面楕円形、底面は径約60cmのほぼ円形を呈す。確認面からの深さは、約270cmを測る。底部は、緩やかに丸味を有し、湧水していた。遺構周辺にはピットが4カ所確認されており、「柱穴」と推定されている。「北西側から階段及び、スロープ状の施設により降りられる様になっ

ており、南側からも降りて水を汲んだと思えるテラス状の施設」（鶴ヶ島町教委 前掲書）を持つ。最深部から20cm程上位より、「木枠及び痕跡が確認」されているが、あるいは木組による井戸側の痕跡と推定される。

中位～下位は人為的堆積、上位は自然堆積と想定されている。木製の皿1点、墨書を有する須恵器坏4点が出土した。井戸の時期は9世紀後半として報告されている。

狭山市七曲井（狭山市教委1973）は、武蔵野台地の西部、不老川に西接する標高72mの地点に位置する、堀兼の井として、多くの文献にも紹介されている著名なものである。ここでは文献学によ



第5図 素掘り井戸跡(5) I類D

る検討を行うだけの準備や余裕が無いため、報文をもとに、形態・規模の記述のみに止どめたい。

七曲井の全体の形は、ロート状を呈す。播鉢状の上半部と、円筒状の下半部（＝井戸側）とに大別出来る。上半の播鉢状の上縁形は、丸味を帯びた菱形であり、下にいくに従って円形に近くなる。上縁部の径は9～13m、上縁部から底部の木枠までの深さは10.5mを測る。上縁部の北側は、入り口部として若干掘り出して、傾斜をやわらげている。地表面から約7mで、径約5mを測る播鉢部（＝上半部）の底面に至る。傾斜は急な部分で50度を越すが、概ね45度前後であり、概して上で緩く、下で急となる。「井戸口」（＝入り口部）のある北斜面では、平均29度である。斜面部は完掘すると砂礫（砂層）となるが、崩れ易さを防ぐために、黒色土と数cm大の平石を混ぜて3～4cmに搗き固めた層が確認されている。

井戸側にあたる部分は、径約3m。底面中央に、長さ162cmと約140cm・太さ約7cmの松の丸木材を用いて、1.05×1.30mの枠を組む。その木枠の周囲には、人頭大の石が積まれていた。この裏込め石は、「井壁の崩壊防止と水の濾過作用を果させるための装置だった」と推察されている。なお、報文によれば、木枠部からさらに1m位は下がる可能性が示唆されている。木枠部分の近くにおいて、使用目的の不明な木材2本や、元徳三年の紀年銘をもつ板碑が検出されている。

本例については、報告書（狭山市教委1973）において詳細な分析が行われている。内容・時期についての分析結果を箇条書きすれば、およそ以下の如く概述出来よう。

・七曲井の前身は、平安時代にまで溯る。

七曲井の前身となる遺構は、地下水位の低下・砂礫の崩壊・水需要の増加等々により、度々の修復が行われ、その都度規模を拡大し、深度を大きくしたと考えられる。

そのため、平安時代からの遺構は失われている。

しかし、修復の際には、形態・構造・施設等は、旧構を概ね踏襲してきたものと考えられる。

この種のロート状井戸は近在に何箇所もあったと考えられ、『新編武蔵風土記稿』に記載されている例はいずれも現在の狭山市内にある。

この種の井戸の掘られた場所の地理的条件は近く、台地上にあること・地下水位が低く水流や湧泉が近くに無いこと・砂礫層や砂層を基盤とすること等が挙げられる。

・地理的条件が共通していても、どの地方にも存在したというのではなく、関東地方南部に主として分布していたと考えられる。

II類 木組井戸

II類A 丸太刳抜き井戸跡

・熊谷市北島遺跡検出例

（第7地点1号井戸跡＝第6図－1）

北島遺跡（浅野1989）は、荒川によって形成された扇状地の、扇端部付近に立地する自然堤防上に位置している。7～9世紀を中心として、中近世にまで亘って形成された、大規模な集落遺跡である。古代～中近世および時期不明のものまで含めて27基の井戸跡が検出されており、内容的にも実に豊富であるといえる。

第7地点1号井戸跡は、開口部の径約1.8 m、底部の径約65cm、それぞれの平面形は円形、断面形はロート状を呈す。確認面からの深さは、約1.9 m。確認面から約40cmの、屈曲する部分よりやや上位で、長さ90cm前後・幅25cm前後・厚さ5 cm前後の板材による井桁が検出されている。長さ50 cm程の丸太（径は不明）をくり抜いて、厚さ2 cm程の円筒状にしたものを井戸側としている。なお、井戸側と水溜の区分は設けられていない。本例は、7世紀代を中心として9世紀代まで営まれたとされる第7地点の南端部に位置し、あるいはこの集落跡に帰属する井戸跡とも考えられる。

II類B-1 縦板組井戸・支持材なし

- ・熊谷市北島遺跡検出例 (No.6 地点2号=第6図-2、同4号井戸跡=第6図-3)

No.6 地点2号井戸跡は、平面形は約1.7 ×1.4 mのほぼ円形、断面形はロート状を呈す。深さは、確認面から約1 mとごく浅いもの。杉と思われる長さ約50cm・幅約40cm・厚さ約5 cmの板材4枚を縦に組み合わせ、平面形を方形としている。

同4号井戸跡は、約1.9 ×2.2 mのほぼ円形、断面形は、重複による変形を考慮すればロート状を呈すと考えられる。深さは、確認面から92cmと浅い。杉と思われる高さ約50cm、幅約30~40cm、厚さ約3 cmの板材を縦に組んで四面を合わせ、平面形を方形としている。前者とは、20m程の距離に位置する。二例ともに、井戸側と水溜の意識的な区分はない。

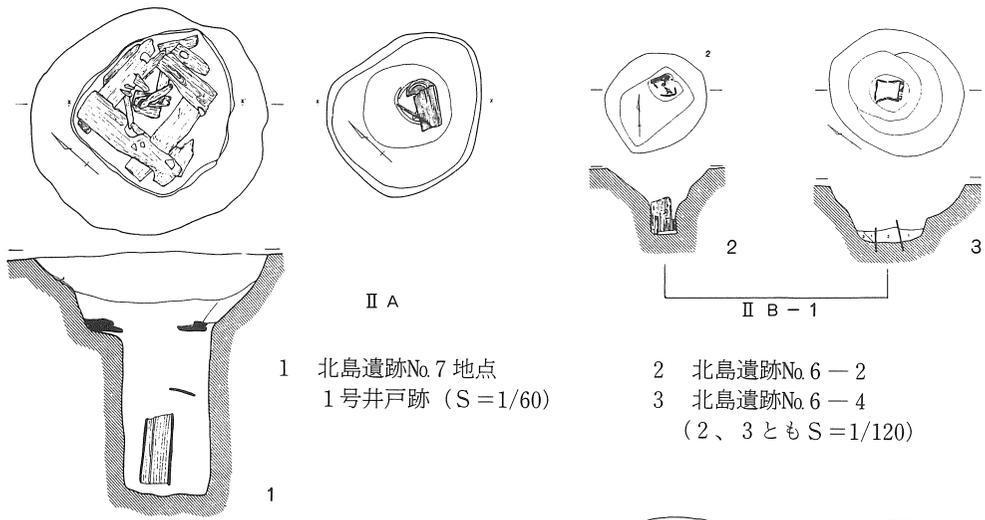
両者は規模・底面レベル・構造さらに距離的にも近似しており、時期的にも近いと想定されるが、時期を推定できるまでの遺物は出土していない。

第6地点も7~9世紀に営まれた集落跡とされており、この集落への帰属を推定させるが、飽くまでも想像の域を出ない、といわねばならない。

II類B-2 縦板組井戸・支持材あり

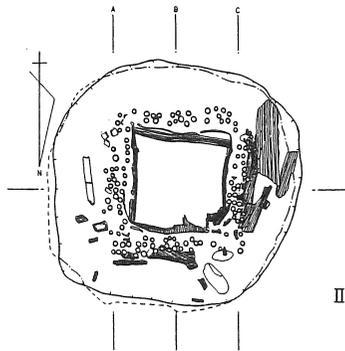
- ・熊谷市・行田市池守・池上遺跡検出例 (64号井戸跡=第6図-3)
- ・熊谷市常光院遺跡検出例 (1号井戸跡=第6図-4)

池守・池上遺跡（中島ほか1984）64号井戸跡では、多量の板材・丸太材を用いた井戸側が、良好な状態で検出された。以下の数値は主に、報告書中の実測図から、概算したものである。確認面における開口部径約2.4 m、底面の径約1 m、それぞれほぼ円形を呈す。確認面からの深さは約2 m、断面形は、擂鉢状を呈す。調査時に、約40cmの湧水があった。長さ120~160 cm・幅30~50cm・厚さ3~5 cm程の板材を方形に組み、その周囲に長さ130~220 cm、径約10cm程の多数の丸太材で、支えるように周囲を取り囲んで構築されている。板材については、転用材と推定されている。底部には水溜として、3個の曲物（うち2個は入れ子状）が、8字状に据えられる。一方の曲物には、井戸側を保持するための丸太材が数本さし込まれており、水溜としての機能を果たしていたか疑問視されている。「覆土からは9世紀後葉以降の、須恵器、土師器片が出土している」（中島 前掲書）。

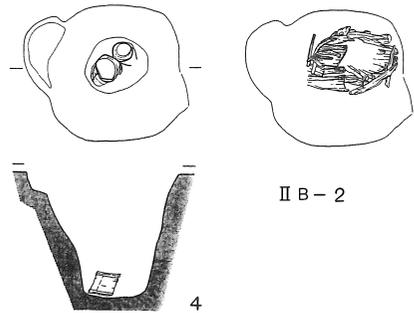


1 北島遺跡No.7 地点
1号井戸跡 (S=1/60)

2 北島遺跡No.6-2
3 北島遺跡No.6-4
(2、3ともS=1/120)

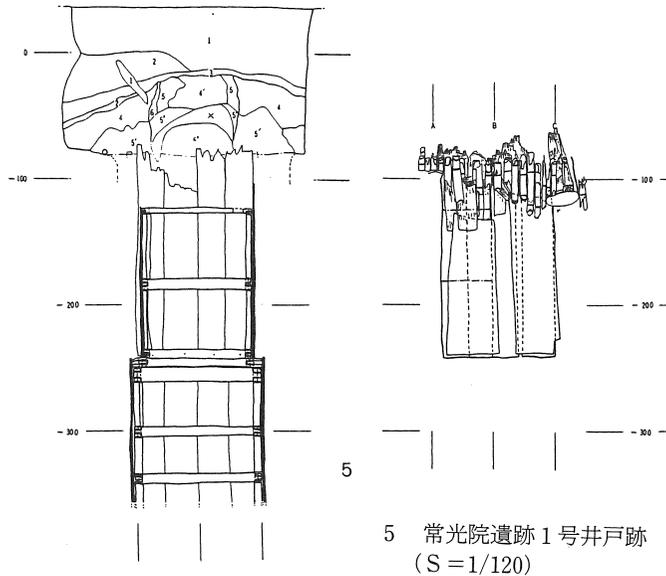


II B-2



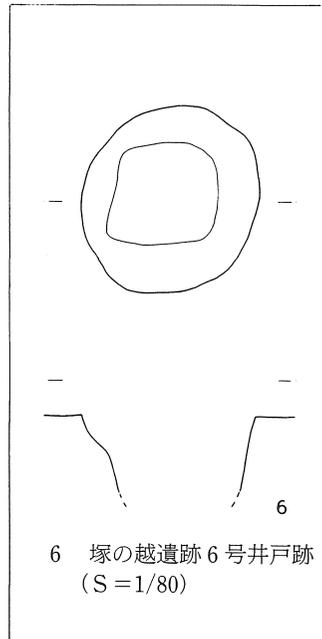
II B-2

4 池守、池上遺跡64号井戸跡
(S=1/120)



5

5 常光院遺跡1号井戸跡
(S=1/120)



6 塚の越遺跡6号井戸跡
(S=1/80)

(左) 上段北面除去後立面 (右) 上段・北面・立面
5については報告書(寺社下1982)のものに一部手を加えて用いた

第6図 木組2井戸跡(1) II類A・B他

常光院遺跡は中条遺跡群に含まれる一遺跡である。中条遺跡群（寺社下1982）は北島遺跡と同じく、荒川によって形成された扇状地の、扇端部付近に位置した自然堤防上に立地をする。古墳・集落遺跡・条里制遺跡・館跡等からなる複合の遺跡群である。常光院遺跡は、中条氏館跡（現常光院）の東隣接部に当る。確認された遺構は、住居跡6軒・土壇10基・竪穴状遺構3基・溝跡3条・井戸跡2基（内1基は素掘り井戸跡）である。北島遺跡との距離は約2kmである。

本稿で扱うII類中、最も複雑な構造をもつ例といえる。やや長くなるが、報文をもとに紹介したい。

径約190～210cmのほぼ円形を呈す土壇を、深さ55～80cm程に掘り込み、さらにその中央部に一辺70cm前後のほぼ正方形を呈す、深さ約60cmの掘り込みを施す。そしてこの土壇の下に、内法約70cmの方形の横棧を組み、その横棧の外周に、各々4枚の縦板材を鉄釘（角釘）で接合し井戸側としている。確認されている井戸側は二段で、上段・下段とも各辺四枚の縦板材を使用して井戸側を構成している。板材の外側には添板として、その隙間を埋めるように小板材をあてがい、さらにその外部には20cmの幅内に竹材を突きさしている。そして、これらの縦に配された板材や竹材の上端には切断や加工の跡がないことから、両者はさらに上部にまで続くであろうとされている。井戸側は、上段と下段の内（外）法が異なり、前者が小である。

横棧は、七段までが確認されている。各段の横棧は、ほぼ接合されており、その四隅に支柱をのせ、さらにその上に、次の横棧をのせる構造を基本としている。横棧の組み部には竹釘が用いられ、横棧と支柱の接合には竹釘は使用されておらず、ただ乗せるだけである。

また、報告者は井戸側上端部の縦に突き刺してある竹材を水捌けのためとされている。中世館跡に属すると考えられている井戸跡である。

II類C-1 横板組井戸・支持材なし

- ・児玉郡児玉町雷電下遺跡検出例 (第7図-1)
- ・熊谷市北島遺跡検出例 (No.3地点9号井戸跡)

児玉郡児玉町雷電下遺跡（駒宮ほか1979）は、浅見山丘陵の北斜面裾部一帯に広がる遺跡であり、五領期を主体として、鬼高期・真間期・国分期に亘る複合遺跡である。住居跡63軒・土壇8基のほか溝や井戸跡が検出されている。

全体の掘り方は二段。上段は素掘りで、平面形は、径約3.6mの円形。下段は一辺約1.2mの方形を呈し、横板組の井戸側をもつ。板材の裏側には、粘土を充填する。底面には、1～2cm程の小礫がまじる。井戸側と水溜の意識的な区分はない。

一辺約1mの、ほぼ正方形を呈す木製の井戸側は、長さ約120cm・幅約25cm・厚さ約10cmの「長方形角材4本を基本枠とし、それぞれ両端一方に挟り込みを設け、井桁状に組まれ」たもので、すべて栗材。報文中に特に記述はないが、遺構実測図・遺構写真・遺物実測図等々から推して、支持材をもたないと想定できる。木組は、二段の掘り方の下段部、即ち円筒状の掘り方の中央部から検出されている。枠組みとしては、二段が出土したのみであるが、掘り方の形状や、裏込めされた粘

土の範囲などから、円筒部の全体に亘って組まれていたと推定される。

遺構内からは9世紀前半の遺物が検出されている。報告者の駒宮史朗氏は、「付近に存在する真間期の住居跡群も井戸をかこむ様に配置されていることから、井戸はすでに真間期に掘られていた可能性が強く、長期にわたって使用されたものとおもわれる」（駒宮ほか 前掲書）とされている。

熊谷市北島遺跡検出例（No.3 地点9号井戸跡）は、残念ながら発掘調査の途中で崩落し、実測にまで至れなかったものである。幸い、写真撮影が既に終了しており、これをもとにして推定してみたい。

掘り方の平面形は円形で、ほぼその中央に、方形に組まれた井戸側が据えられている。木材は長さが比較的揃いな丸材で、あるいは転用材とも思われる。部材の端部付近を削って平坦面とし、その上に、次の部材を順次方形に積み重ねて、平面形が方形を呈す井戸側としたもの。安定性を持たせるためか、下位に用いられている部材のほうが長いように観察される。構造的にみても、隅柱や横棧などの支持材は設備されていないと考えられる。

筆者も北島遺跡の発掘調査を担当した一人であるが、本例は崩壊により、調査を途中で断念せざるを得なかったため、遺物の有無やその時期については不明である。ただ、第3地点は、7・8世紀と考えられる住居跡は極めて少なく、大半は9世紀と推定されており、本例もこの時期に属する井戸跡であろうか。

II類D 縦組み・横組み併用井戸跡

・熊谷市北島遺跡検出例

（No.1 地点5号井戸＝第7図－2）

様々な形態・内容の井戸跡例をもつ北島遺跡の中でも、最も特徴的な井戸跡といえる。規模は、掘り方と考えられる部分を含めて、開口部は径約4m、底面付近は径約1.5mのほぼ円形を呈す。井戸側の平面形は、方形を呈す。北側面・南側面は一枚板を縦に、西側面・東側面は複数の部材を横に組むという、対称的な構造から成る。

特徴的であり、なおかつ複雑な構造であるため、報文（浅野1989）をもとにやや詳述したい。北側面は、現存長約150cm・幅約50cmの一枚板を縦に組む。下部から60cm程の位置の両端に、5cm程の孔が穿たれている。南側面についても同様で、一枚板によって構成されているが、調査時点では縦に割れていた。西側面については、長さ約80cm・径約10cmの丸材を横にして15本程積み上げ、その外側に長さ約60cm・径約5cm程の丸材を支えとして立てている。東側面についても、上半は西側面と同様で、9本程の丸材を積み上げていた。但し、下位については、長さ約80cm、幅約45cm、厚さ約2cmの加工された板材を横に組んでいる。この板材の四方には、井戸側としては何の機能もしていない孔が穿たれており、他用途の部材からの転用と見做されている。西側面と同じく、外側には細い木材による支えが施されている。さらに、南・北両面の縦板材の下から60cm程のところに穿たれた孔には、東・西両面の部材を差し込んで、四面を連結させる工夫を行っている。

縦組・横組の併用は予め意図したものではなく、用いられた転用材から、結果的に併用する形態になったものと考えられる。隅柱や横棧とは異なるが、東・西両面の外側に施された丸材から、支

持材を有する井戸跡としても良いかも知れない。

- ・周囲は、8世紀から10世紀前半にかけての集落跡と、それに帰属するとみられる水田跡が分布をし、この集落の廃絶以降は、近世段階まで遺構の存在がない、とされている
- ・井戸跡内からは、9世紀後半の須恵器坏が検出されている

両者から、既期の集落において利用された井戸跡として考えたい。

上記の例以外に、一つの可能性として、草加市西地総田遺跡の井戸跡について若干触れておきたい。西地総田遺跡（高橋1983・1984）は、中川低地の一角に位置し、毛長川（旧入間川）左岸の自然堤防上に立地する。祭祀に係わると思われる遺構2基と、井戸跡3基が検出されている。井戸跡3基の内、1号井戸跡は出土した須恵器坏等から、「9世紀後半にはまだ井戸は使用可能状態にあり、10世紀に埋まりつつあった」と考えられる遺構である。

本例（第8図-1）からは、「井戸枠」・「不明木製品」・「桶状木製品」・「曲物」等が出土している。「井戸枠」が本稿でいう「井桁」・「井戸側」のどちらを意味しているか詳らかにはし得ないが、「不明木製品」ともども井戸側のための部材として解したい。「不明木製品」・「桶状木製品」の一部は、転用材ではなかろうか。また、曲物は、水溜として使用されたものと推定される。

これらを推定するならば、本例は縦組み・横組みの別、支持材の有無は不明であるが、曲物を有する9世紀後半代の、木組井戸跡の可能性を持つ遺構である。以上については、飽くまでも想像の域を出ない。

II類E 曲物を積み重ねて井戸側とした井戸跡

- ・（広島県草戸千軒町遺跡検出例）（第7図-3～5）

本類については、準備の不足のためか県内に資料を見出すことが叶わなかったため、井戸跡例の豊富な遺跡としても知られている、草戸千軒町遺跡検出例を用いて説明することとする。

広島県草戸千軒町遺跡（広島県教委ほか1976）は、『備陽六郡志』・『西備名区』などに、寛文13年（1673）の大洪水で千軒の町家が全滅したとの記載に相当する遺跡である。遺跡は、明王院（常福寺）の門前を流れる芦田川の河川敷に中洲となって残っており、鎌倉～室町時代の遺構・遺物が多数検出される点でも大変に著名なものである。

SE1135（第7図-3）は、径約1.6mの不整円形の掘り方中央に曲物を重ねて井戸側としたもので、3段が残っていた。曲物の径と高さは、下段=40×28cm、中段=58×38cm、上段=55×36cmで、いずれも端部を重複させ、掘り方部分は粘質土で固められている。時期は、室町時代前半期に比定されている。

SE1065（第7図-4）は、径約1mのロート状の掘り方中央に曲物を重ねて井戸側としたもので、3段が残っていた。曲物の径と高さは、下段=42×32cm、中段=47×20cm、上段=58×20cmで、当初はもう二段あったとされる。時期は鎌倉時代に比定されている。

SE1066（第7図-5）は、径約1mの掘り方に曲物を重ね、井戸側としたもの。曲物の径と高

さは、下段=36×30cm、上段=43×26cm、若干入れ子状を呈す。

時期は、鎌倉時代に比定されている。

II類F 桶または樽積み重ね井戸跡

・戸田市鍛冶谷・新田口遺跡検出例 (第5・62・63・64号井戸跡=第7図-6~9)

鍛冶谷・新田口遺跡(西口1986)は、荒川左岸に形成された自然堤防上に立地し、弥生~古墳時代の住居跡37軒、方形周溝墓95基のほか、土壇や溝が多数検出されている。井戸跡についても、古墳時代の遺物を検出したもの26基、平安時代の遺物を検出したもの1基のほか、中・近世40基、不明15基の計82基にのぼり、数・内容ともに県内でも屈指である。図化されたものの中に、本類に含まれるものが2例、可能性の高いものを合わせると、計4例が確認されている。

以下報文(西口 前掲書)に従って記述する。

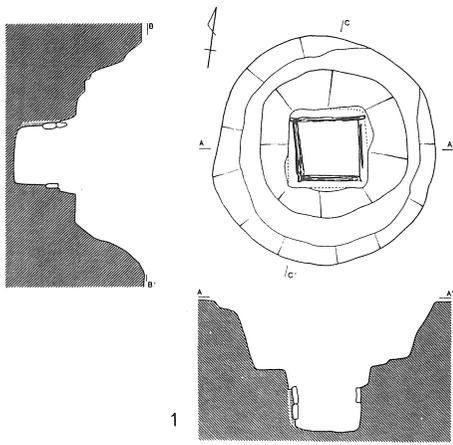
5号井戸跡(第7図-6)は、開口部径2.46mの円形を呈す。深さは、開口部から約2mまでは調査できたが、湧水のためそれ以下の調査は叶わなかった。樽の上端までを底面とすれば、深さは約2.1mの井戸といえよう。断面は「開口部から約1mまでは垂直に掘り込まれ、それ以下は擂鉢状に底部に至る。下層からは板材が内に倒れ込むような形で検出されており、当初は井戸側の土留め施設であった可能性もある」。底面のほぼ中央、開口部から2.1mの位置から、「集水施設と思われる樽が検出」されていることから、あるいは縦板組み井戸に、水溜としての樽を用いたものとして扱うべきとも考えられよう。しかし、複数の樽材を重ねていること、後述する63号・64号井戸跡との類似性などから、井戸側の一部として、本類に含めることにした。

樽は、鏡板と底板を抜いたものを逆さにして被せるようにして、二段に重ねられている。樽の周囲には粘土が貼られており、水の浸透の防止と樽の固定のためと報告が成されている。時期を示す遺物の出土はなかった。

62号井戸跡(第7図-7)は、開口部径3.25m、底径1.95mの円形を呈す。断面形は円筒状に近く、確認面から1.9m程で平坦な粘土質の底面に至る。底面中央において、鏡板と底板を抜いた樽が、逆さに積み重ねられた状態で3段まで確認されている。湧水のため最下部間での調査は成されていないが、複数の樽の積み重ねから、本例も井戸側の一部として見做すこととした。樽は下にいく程、規模の小さなものが使用されている。

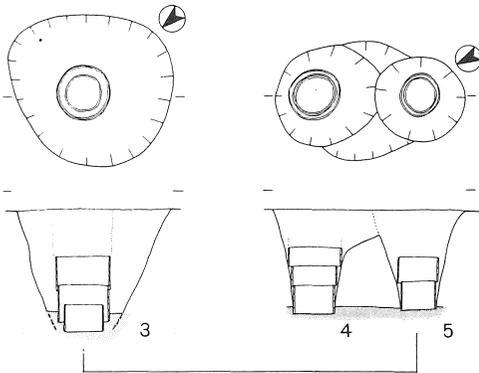
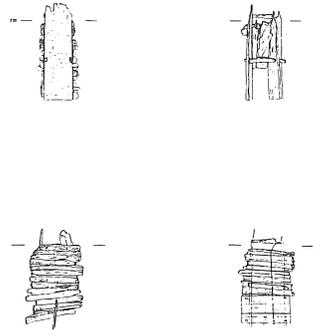
63号井戸跡(第7図-8)は、開口部径2.4mの円形を呈す。湧水のため、底面までの調査は行われていないが、確認面から約80cmの位置から竹製の「たが」が出土しており、その周囲は非常に粘性の強い粘土で固定されていた。これは、掘り方内に樽を何段か積み重ねて井戸側とし、その周囲に粘土を充填した井戸跡と推定される。磁器片と砥石が出土し、近世とされている。

64号井戸跡(第7図-9)は、開口部径3.3×3.6mの不整円形を呈し、西壁に張り出し部をもつ。これは、開口部から約40cm垂直に掘り下げ、そこから緩やかなスロープで60cmまで下がっており、報告者の金井由美子氏は、「昇降用に使われたものと推察」されている。開口部から60cm程の位置から、二段の竹製の「たが」が検出された。その内外からは、深さ1.5m程に亘って、粘性の



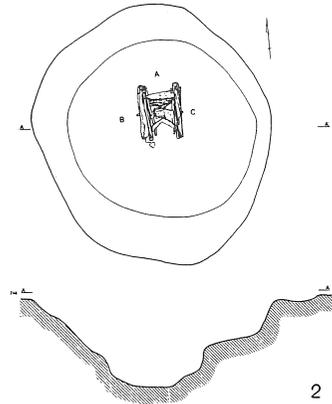
II C - 1

1 雷電下遺跡 (S=1/120)



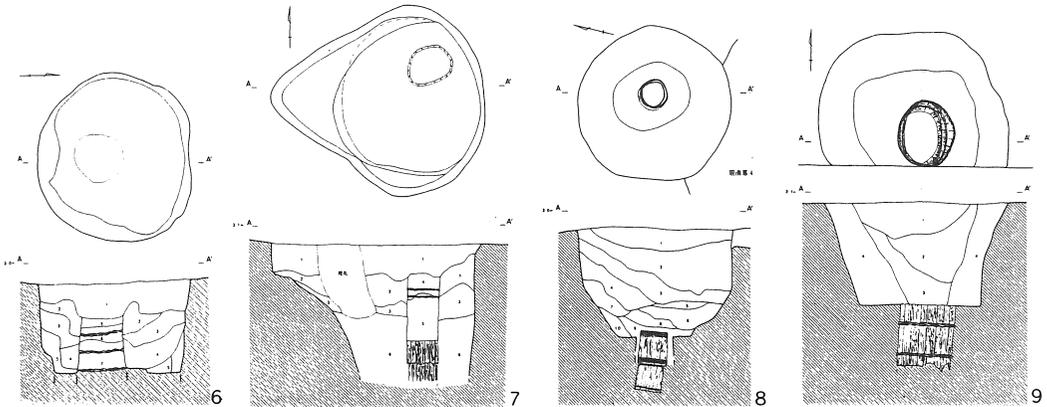
3 ~ 5 II E

- 3 広島県草戸千軒町遺跡 S E 1135 (S=1/80)
- 4 // S E 1065 (S=1/80)
- 5 // S E 1066 (S=1/80)



II D

2 北島遺跡No. 1 - 5号井戸跡 (S=1/120)



6 ~ 9 II F

63号井戸

64号井戸

5号井戸

6 ~ 9

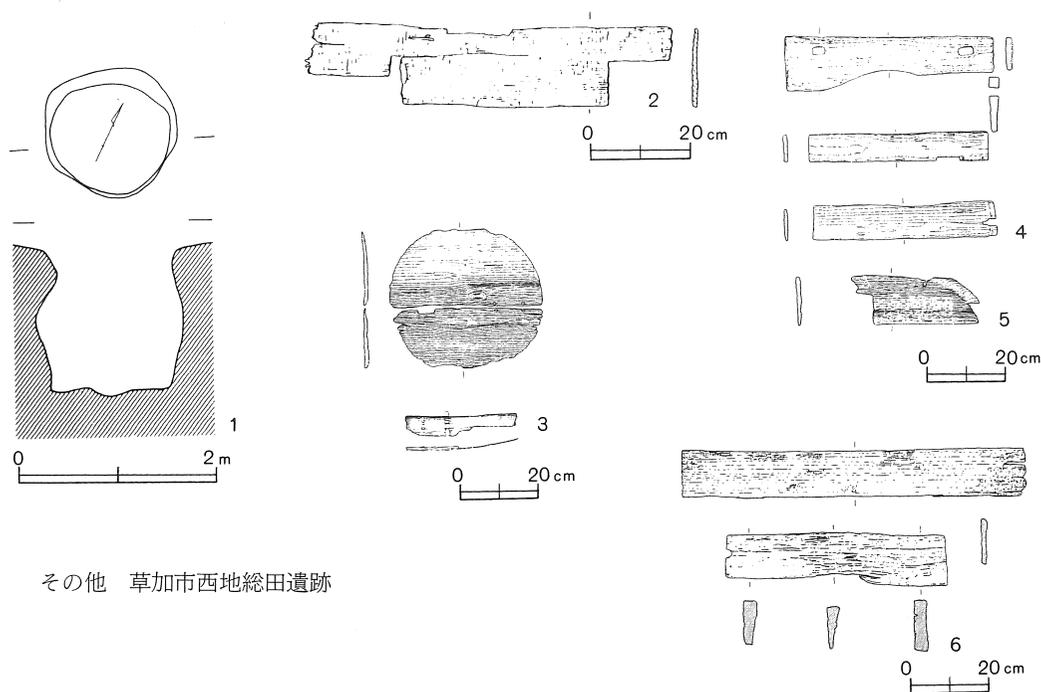
62号井戸

第7図 木組み井戸跡(2) II類C~F 鍛冶谷・新田口遺跡 (S=1/120)

強い粘土で補強されており、さらにその下位からは、樽が二段積み重ねられているのが確認されている。発掘調査されたのは、確認面から2.5 mまでである。

本例は63号井戸跡と同じく、掘り方内に、鏡板と底板を抜いた樽を逆さに積み重ね、その周囲に粘土を充填し補強した構造である、と類推できるものである。「流入品と思われる和泉期の高坏の脚部、漆器」を覆土中より出土しており、近世遺構として報告されている。

以上の4例は、いずれも鍛冶谷・新田口遺跡による確認例であるが、5号・62号井戸跡と、63号・64号井戸跡とに細分することもできよう。すなわち、前者は播鉢形もしくは円筒状の上半部と、樽を積み重ねた井戸側の二重構造を成し、後者は掘り方内に樽を上位面まで積み上げ、その周囲に粘性の強い粘土を充填し、補強したものである。工法的にも近いのは、時期的にも近いことを示しているのであろうか。



第8図 木組み井戸跡(3)

III類 石組井戸跡跡

III類A 未加工の石材による井戸跡 断面は筒状を呈し、平面形については、上位面・底面ともに円形を呈す。

- ・東松山市宿ヶ谷戸遺跡検出例 (B区2号井戸跡=第9図-1)
- ・栃木県足利市史跡足利学校跡検出例 (3号井戸跡=第9図-2)

東松山市宿ヶ谷戸遺跡(埼玉県教委1974)は、南比企丘陵の最東端、通称「高坂台地」の西端近

くに立地する。南に傾斜する台地を利用した瓦窯址と井戸跡を中心とする中世の遺跡である。

本例（第9図-1）は、約370 cmの擂鉢状の掘り込みが、深さ約270 cm、その中に石組井戸が成されていた。石組井戸は、二段に構築されている。上段は、上部内径180 cm・下部内径170 cm、深さは約30cm、河原石の3段積み。下段は、上部内径140 cm・下部内径130 cm、石組は礫層上位面まで施され、深さは上段下部から約190 cmまで、川原石を18段済みにしている。石組井戸の下は礫層となるが、これを上部径約140 cm・底径約75cm、深さ約180 cm素掘りされている。素掘り部分を含めて、断面はほぼ円筒形と見做して差し支えない。

本例は、井戸側下部の素掘り部分はほぼ円筒形、上位は、擂鉢状の掘り方内に、川原石を円筒状に積み上げたものと表現できる。柄杓4点のみの出土である。井戸の構築方法や出土した柄杓などから、報告者の野部徳秋氏は「南北朝時代頃」のものとする。

参考例として県外例ではあるが、史跡足利学校跡検出例を挙げておく。栃木県足利市史跡足利学校跡（足利市教育委員会1983・1985）は、渡瀬川北岸の微高地上に立地する。鎌倉時代初期に足利義兼の創立した、儒教の学問所に端を発するもの。各種の建物跡・堀・池跡・井戸跡等が確認され、多くの陶磁器・瓦類ほか出土し、つとに著名な史跡である。

3号井戸跡（第9図-2）は、面形は径94cmの円形、深さは約3.5 m、断面形は円筒形を呈す。井戸側の最下部に、木材を方形に組み、その上に長さ約60cm・幅約20cm・厚さ約3 cmの板を円筒状（桶状）に組み、更にその上に川原石を小口積みしたもの。

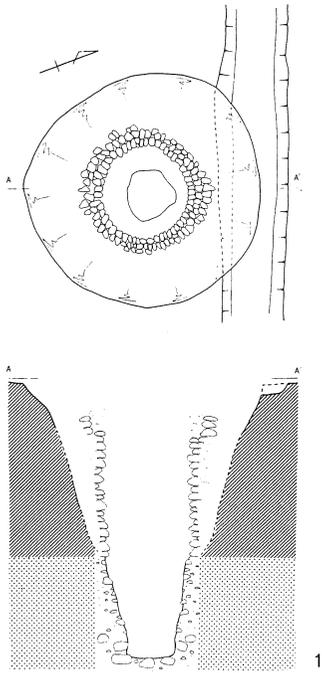
報文によれば、本例は『寛文絵図』の中に記載されているものと考えられ、「以後の絵図面にすべて記載があることから、年代的には、少なくとも江戸時代初期には存在し、江戸時代末まで使用されていたことがうかがわれる」（足利市教委 前掲書）井戸跡である。

III類A' 加工しない石材を積み上げたもので、断面形は筒状を呈し、平面形については、上位面は円形、底面は方形を呈す。底面が方形を呈すのは、石材の保持のために、最下部に木材を方形に組み、その上に石材を積み上げていることによる。

- ・熊谷市光屋敷遺跡検出例 (第9図-3)
- ・(深谷市ウツギ内遺跡検出例)
- ・栃木県足利市足利学校跡・第2次調査検出例 (第9図-4・5)

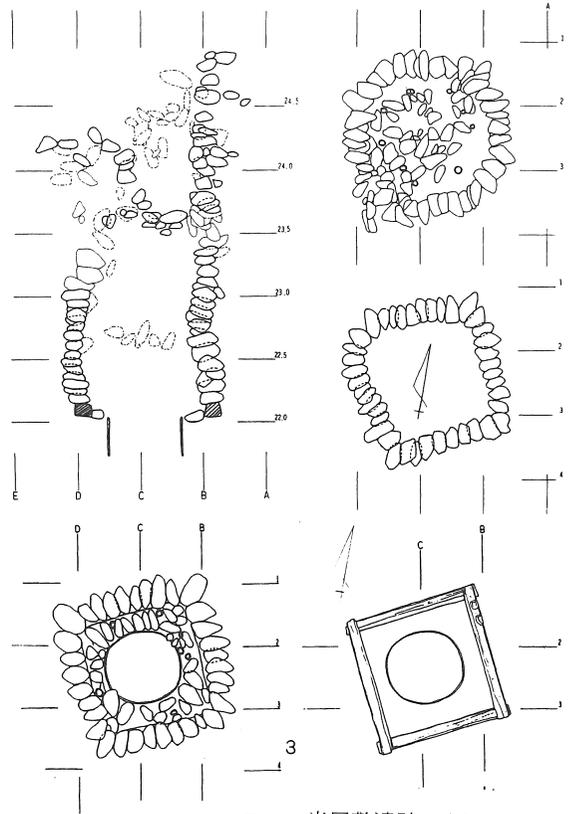
熊谷市光屋敷遺跡（寺社下1984）は、常光院東遺跡と同様に、中条遺跡群内に含まれる。中条氏の祖・中条常光の居館跡に、光屋敷遺跡が該当するとされている。住居跡18軒・竪穴1基・井戸跡1基・火葬墓2基・土壇8基・溝跡のほか、館跡に伴うと考えられる堀跡等が検出されている。なお、土壇のうちの幾つかは、素掘り井戸跡の可能性が考えられる。

以下、報文をもとに、理解の範囲内で記述してみたい。上位部分の一部削壊されているが、断面径は概ね筒状を呈し、平面径は底面付近のみ方形、他は円形を呈すと解される。確認面での掘り方径2.46m、石組内径は推定90cm、方形の石組部分では一辺80cm、曲物径57cm。確認面から曲物上位までの深さ3.26m、曲物の深さ32cm。石組は、幅・厚さとも10cm・長さ20cm前後、長円形の川原石

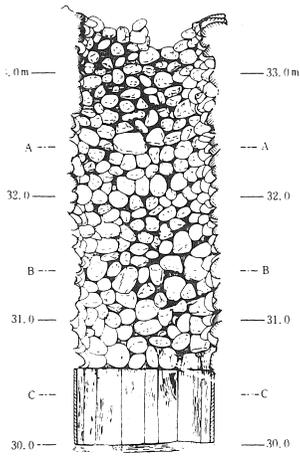


Ⅲ A

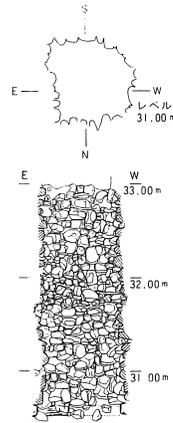
宿ヶ谷戸遺跡B区2号井戸跡
(S=1/120)



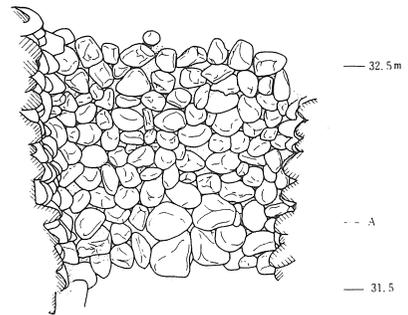
Ⅲ A' 光屋敷遺跡 (S=1/60)



Ⅲ A' 栃木県足利学校跡
3号井戸跡 (S=1/60)



Ⅲ A' 栃木県足利学校跡
第2次調査検出井戸跡
(S=1/80)



Ⅲ A' 栃木県足利学校跡
4号井戸跡 (S=1/30)

第9図 右組み井戸跡(1) Ⅲ類A・A

を木口積みになっている。隙間には粘土を積めたり、外側から小礫を詰めたりしている部分もあるが、大部分は隙間なく積み上げられている。

石組みの最下部には、幅・厚さ9cm前後、長さ約110cmの檜材4本によって、方形の枠組みが設けられており、井戸側の最下面位となる。木枠の内法は、南北91cm、東西88cmを測る。水溜として檜材の曲物が据えられている。木枠と曲物との間には、礫が敷き詰められている。東辺・西辺は各3本、北辺は2本、南辺は1本の計9本の竹がささっており、標高23.4m付近にまで直立していたのが確認されている。また、「曲物の外周にも竹がささっていたが、これは曲物と動揺の長さのもので」（寺社下 前掲書）であり、曲物内から漆器が出土している。

報告者の寺社下氏は、「検出された井戸、火葬墓、堀等は、出土した遺物と共に、中世館址の資料」（寺社下 前掲書）とされている井戸跡である。

光屋敷遺跡例の他に、埼玉県内における実例として、深谷市ウツギ内遺跡がある（註5）。ウツギ内遺跡（剣持・木戸1989）は、利根川と小山川の合流部より約1.2km南東の妻沼低地北辺部に位置する。検出された遺構は、平安時代の住居跡3軒の他はすべて中世のものであり、溝50条、土壇200基、河川跡1条の他、井戸跡100基である。発掘調査は終了し、未整理の段階であるため最終的にはそれぞれの遺構数はさらに増すものと思われる。詳細は本報告を待ちたいが、一定面積内における検出数は膨大なものであり、寡聞にして、これ以上の頻度をもつ遺跡例を知らない。本遺跡例では、1基が石組であるほかは、すべて素掘り井戸跡と想定される。

石組井戸跡は、底面に木枠を方形に組み、その上に未加工の石材（礫・河原石のほか、石臼片なども多く用いられている）を積み上げたもので、上位でやや広がる。曲物はない（註6）。筆者の集め得た資料の範囲内において、県内唯一の例であるため、調査担当者の木戸春夫氏の御厚意により紹介させて戴いた。

足利学校跡第2次調査検出例（足利市教委1983＝第9図－4）は、砂層にまで達した掘り方に、木材を方形に組み、その上に10～30cmの河原石を小口積みに積み重ねたもの。下部70cmの平面形は、一辺75～80cmのほぼ方形、それより上位で径約80cm、さらに上端で70cmの円形となる。確認面からの深さは、2.47m。掘り方の規模・形状については、詳らかではない。なお、石臼片も石材の一部として石組の中に認められている。出土遺物・井戸の形状などから、「室町時代に構築され、かつ埋められたものと判断」（足利市教委 前掲書）されている。

4号井戸跡（第9図－5＝足利市教委1985）は、上半部が攪乱を受けているため、下半部のみの遺存であるが、一例として挙げておく。確認面での平面形は、一辺1.14mのほぼ方形、最下部においても一辺約1mの方形を呈す。確認面からの深さは約1.5m。最下部に方形の木枠を組み、その上に河原石を小口積みするもの。確認面における平面形が方形を呈すのは、下位面に近いためであり、上位面は円形であったと推定される。

遺物の出土は見られなかった。遺構・遺物からの時期特定は不確定であるが、『寛文絵図』の記載から、「少なくとも江戸時代初期までは、さかのぼることができる」（足利市教委 前掲書）遺構である。

Ⅲ類B 未加工の石材による井戸跡 断面擂鉢状 上位面・底面とも円形

・熊谷市北島遺跡検出例 (No.3 地点5号井戸跡・No.4 地点3号井戸跡=第10図-1・2)

No.3 地点5号井戸跡(第10図-1) 平面形は、掘り方の上位面で径約2mの円形、確認面からの深さは約1.5m、断面形は擂鉢状を呈す。幅10~20・長さ20cm前後の玉石を小口積みにし、さらに、玉石の隙間には小石が詰められている。石組の内径は確認面で約1.5m、底面で内径40cm前後。石組の下部は、径50cm・深さ25cmの円形に掘り込まれ、底板を抜いた曲物が据えられていた。

遺物は検出されていない。

No.4 地点3号井戸跡(第10図-2) 平面形は、掘り方の上位面で径約3.5mの円形、確認面からの深さは約1.6m、断面形は擂鉢状を呈す。20~40cmの、やや偏平な川原石を小口積みにしている。石組の内径は確認面では1.5mが想定され、最下部で約50cmを測る。石組みの下には水溜として、径45cm・深さ30cmの曲物が据えられていた。覆土中から、16世紀とされる天目茶碗が出土している。No.4 地点3号井戸跡の付近には中世の堀が確認されており、既期の館跡の存在を報告者の浅野氏は呈示されている。本例も、この館跡に帰属する井戸跡であると考えたい。

No.3 地点5号井戸跡についても、遺物の出土は見られないものの、No.4 地点3号井戸跡と規模・形態ともに近似している。また、No.3 地点においても、「館跡に伴う堀と判断される遺構が存在する」(浅野 前掲書)。本例は、こちらの館跡に係わる井戸跡であろうか。

Ⅲ類B' 未加工石材による井戸跡 断面擂鉢状 上位面円形・底面方形

・嵐山町行司免遺跡検出例 (1~3号井戸跡=第10図-3~5)

行司免遺跡(植木 弘1989)は、都幾川左岸に発達した段丘地形の、現氾濫面から三段目の段丘面上に立地する。旧石器時代から中世までを含む、大規模な複合遺跡として著名なものである。井戸跡については、中世に属するとされるものが3基確認されている。

1号井戸跡(第10図-3) 上位面は、掘り方径4.0m、石組内径2.0mのそれぞれ円形、底面は、木枠の内法1.08mの方形、深さは2.9m。岩盤に達した底面に木枠を方形に組み、その上に玉石を小口積みにする。異存状態も良く、非常に立派な井戸跡である。調査時においても、湧水は底面から60cm前後を保つ。出土した遺物は甕や軒丸瓦などであり、時期は中世(室町時代)とされている。

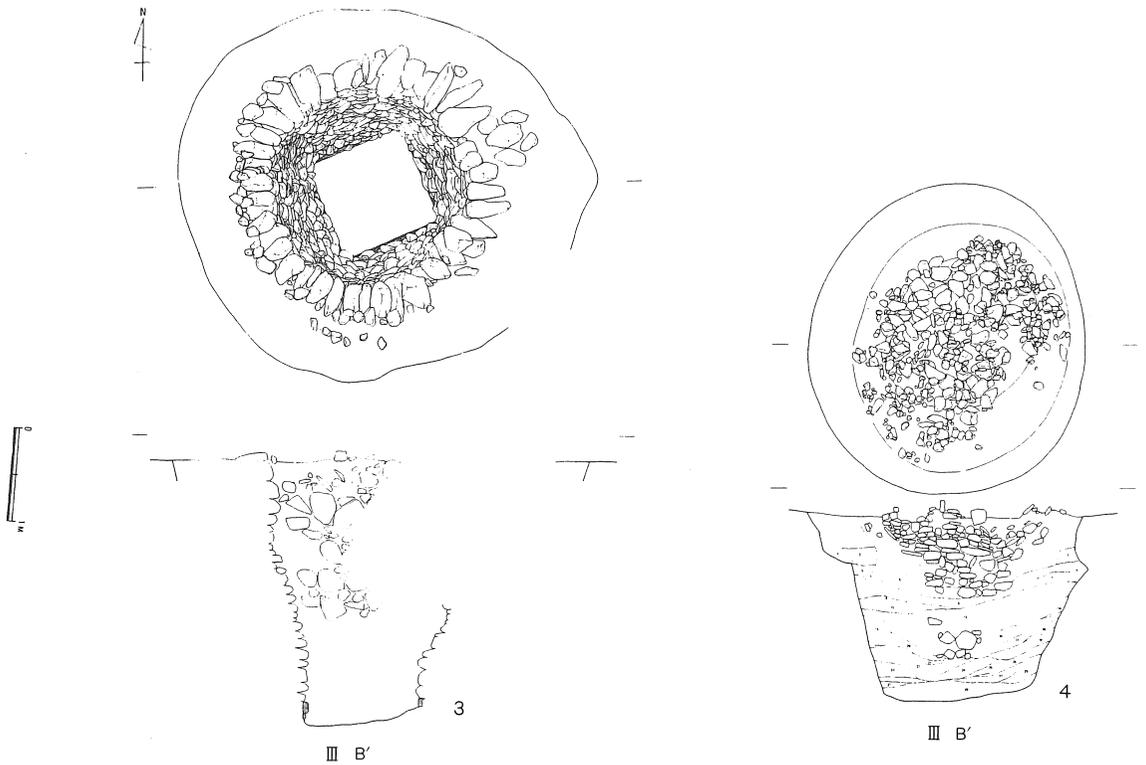
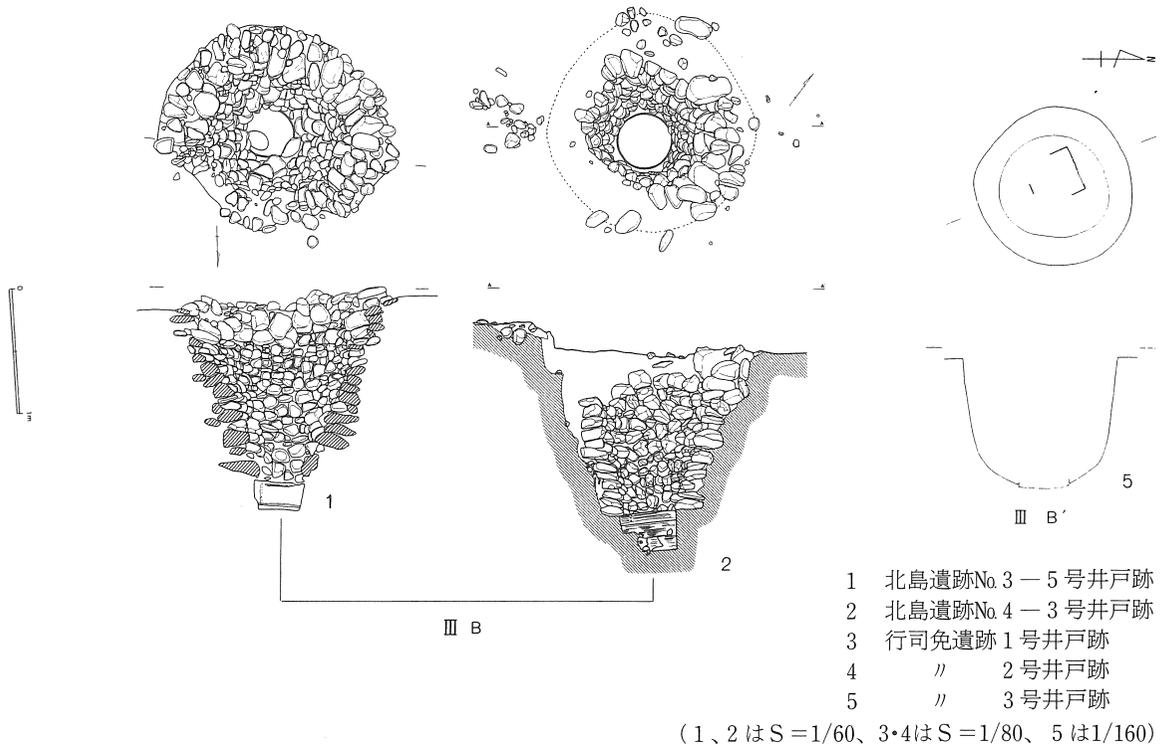
同時に検出された、2号・3号井戸跡についても若干触れてみたいと思う。

2号井戸跡(第10図-4)は、上位面の掘り方径3.4mの円形、底面は木枠内法1.08mの方形、深さは確認面から2.8m。

- ・底面に、僅かではあるが平面形が方形を呈す木枠が遺存している。
- ・形態・規模ともに、1号井戸と類似している。
- ・覆土中に、多量の玉石が混入している。

以上3点から、2号井戸跡も本類に含まれる可能性が示唆されている。

3号井戸跡(第10図-5)は、上位面の掘り方径3.3m、底径1.6mのほぼ円形、深さは確認面から2.1m。本例には木枠の遺存は見られない。



第10図 右組み井戸跡(2) III類B・B'

- ・形態・規模ともに1号井戸跡と類似している。
- ・覆土中に、多量の玉石が混入している。

以上2点から、3号井戸跡も本例に含まれると判断した。

ちなみに、各井戸間の距離は、1号・2号間は58m、1号・3号間は20m、2号・3号間は65mである。

Ⅲ類C 未加工の石材による井戸跡 断面ロート状

- ・日高町上野ヶ野戸遺跡検出例 (第11図-1)

日高町上野ヶ野戸遺跡(小俣ほか1984)は、高麗川右岸の高麗川東方に発達する入間台地上に立地する。検出された遺構は、住居跡1軒(縄文前期)・柱穴群4群(中世)・土壇27基のほか、石組の井戸跡1基である。

1号井戸跡は、上位面は径2.46×2.34m、袋状部分は径2.6×2.7m、下位最小径は0.9×0.67m、それぞれほぼ円形を呈す。確認面から礫層までの深さは、2.94m。円筒部分には、井戸側を構築するためのやや大きな川原石が残存していたが、部分的に崩落し内側に落ち込んでいた。また、中位にも同じように河原石が落ち込んでおり、井戸側の構築材とも考えられる。報告者の小俣氏は、袋状部分は側壁が崩壊したためと推察されている。

甕・火鉢・捏鉢等が出土している。出土遺物や周辺の遺構から、「15世紀頃の上層階級の屋敷地と推測される」(小俣ほか前掲書)井戸跡である。

Ⅲ類D 加工石材を積上げた井戸跡 断面円筒状

- ・栃木県足利市史跡足利学校跡検出例 (第5号井戸跡=第11図-2)

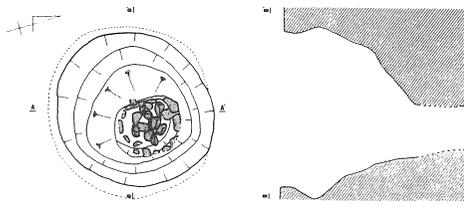
足利学校跡5号井戸跡(足利市教委1985)は、後述するように明治時代位降のものとされる井戸跡である。古代～中近世を主な対象とする、本稿の範疇に含めるべきではないかも知れないが、石組井戸跡の一つの参考例として、取り挙げることにした。

下部は、幅約10cm・長さ約85cm・厚さ3cmの板を円筒状(円筒状)に組む。その上位に、「岩舟石」(凝灰角レキ岩)を円弧状に切り、数枚を組み合わせながら積み上げ、井戸側としたもの。掘り方は径約2.8mの円形、確認面からの深さは3.62mである。出土遺物や、周辺との関連から明治時代以降の井戸跡とされているものである。

Ⅲ類E 素掘・石組併用井戸跡

- ・熊谷市北島遺跡検出例 (No.9地点1号井戸跡=第11図-3)
- ・東京都調布市石原遺跡検出例 (2号井戸跡=第11図-4)

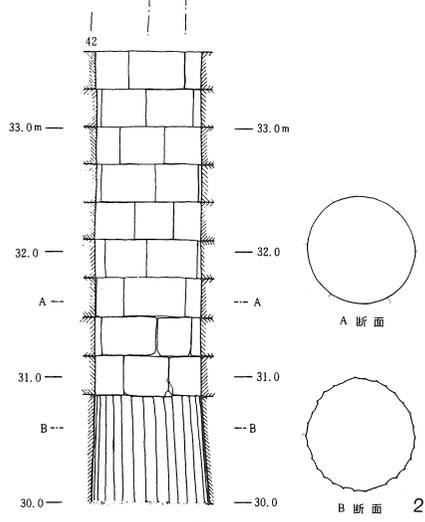
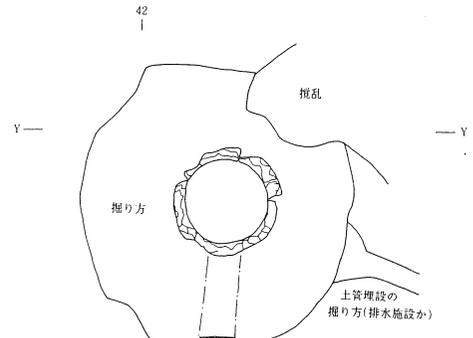
北島遺跡例(中村1989=第11図-3)は、調査区外に遺構が続くため、半分ほどが調査できたの



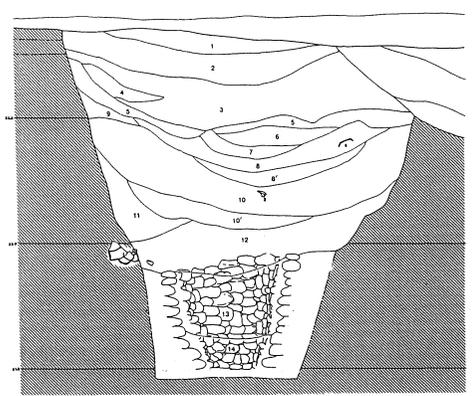
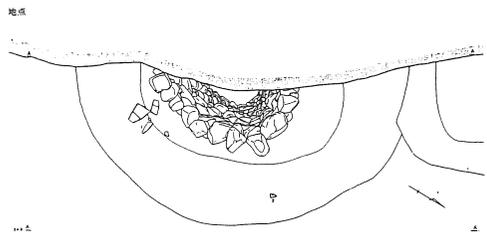
- 1 暗茶褐色土層 (径5cm程の礫多量、茶褐色・黒色ブロックを含む)
- 2 暗褐色土層 3 黒褐色土層
- 4 暗褐色土層 (黄褐色ブロックを含む)
- 5 黒褐色土層 (3より暗い)
- 6 黒褐色土層 (黄褐色ブロックを含む)
- 7 茶褐色土層 (ロームブロックを含む)
- 8 暗茶褐色土層 (ローム粒子・ブロック)
- 9 暗褐色土層 (径20cmの礫多量、ローム粒子を含む)
- 10 暗褐色土層 (ロームブロックを含む)
- 11 黒褐色土層

III C 1

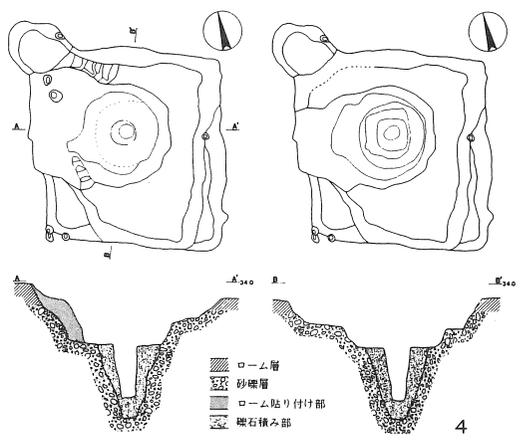
- 1 上野ヶ谷戸遺跡例 (S=1/120)
 - 2 栃木県足利学校跡5号井戸跡 (S=1/60)
 - 3 北島遺跡No.9-1号井戸跡 (S=1/60)
 - 4 東京都石原遺跡2号井戸跡 (S=1/240)
- 註：4については一部手を加えて用いた



III D 2



III E 3



III E 4

第11図 右組井戸跡(3) III類C~E

みである。上位面は径約3 m、下位面は径約1.6 mで円形を呈す。そして、確認面から2 mほどの位置から下位に、人頭大の河原石や角閃石・安山岩を組んだ石組の井戸側が認められた。石組は11～12段に亘って組まれており、下方に向かって狭く窄まる。なお平面形は、方形を呈す可能性があるとされている（中村 前掲書）。井戸側と水溜の明瞭な区分は見受けられなかった。

時期は不明。

石原遺跡（生田周治1988＝第11図4）は、県外の例であるが一つの例として紹介したい。遺跡は多摩川中流域のハケ上に立地をし、縄文時代（後期）・奈良・平安時代および中世に亘る複合遺跡である。このうち、古代については集落の範囲がほぼとらえられており、7世紀末～9世紀末の住居跡が3軒検出されている。2号井戸跡は、大きく上段と下段に分けて、砂礫層にまで深く掘られており、更に上段は、一段目と二段目に分かれる。上段は、平面が一辺6.2 mの方形、断面は段を有する擂鉢状を呈す。上段の深さは、1.8 m程。下段の掘り方は、一辺約1.9 mの隅丸方形で、「構築当初は方形」（生田 前掲書）と推論されている。その後、周りから石を組むように埋め、径約80cmの円筒状にされている。「井戸には円筒状の枠がはめこまれていたと思われる」とのことであるが、詳細は不明である。

北西コーナーの入り口部と覚しき箇所から上段の一段目までに、ロームによるはり付けをし、階段状のくぼみが設けられている。一段目の北辺・東辺・南辺は道状に平坦で、南西コーナーには、二段目へと続く足掛かり状のくぼみを設ける。

検出された須恵器坏から、「廃絶された時期を9世紀中頃と推定」（生田 前掲書）される井戸跡である。本例は井戸を埋める際に、何等かの儀式が行われた可能性も呈示されており、本報告が待たれる遺構である。

IV類 その他の井戸跡

そのほかの井戸跡としては、木材以外の植物材を用いた例のみをここでは取り挙げる事としたい。

IV類A 竹材による“しがらみ”または“網代”を用いた井戸跡

- ・熊谷市北島遺跡検出例 (No.3 地点6号井戸跡＝第12図－1)
- ・戸田市鍛冶谷・新田口遺跡検出例 (43号井戸跡＝第12図－2)
- ・(大里郡岡部町六反田遺跡検出例) (2号井戸跡)
- ・静岡県浜松市山の神遺跡検出例 (1号井戸跡＝第12図－3)

北島遺跡No.3 地点6号井戸跡（第12図－1）は、試掘トレンチ内において検出されたため、上位面については不明である。掘り方の平面形は、径約120 cmのほぼ円形。深さは、トレンチ底面からは約80cmと浅く、断面形は円筒状呈す。径約1 mの円周上に、長さ40cm程の木製の杭が、10～20cmの間隔で立てられ、そこに幅2～3 cmに裂かれた竹材が、底面から約35cmまでの間に十数段に亘って、交互に“しがらみ”状に編み込まれた井戸側である。そして竹材の上には、長径15cm程の自然石がサークル状に巡らされている。既述したように、試掘トレンチにより上位部分が欠損しているため、“しがらみ”や配石の深さを推定することは無理といわねばならない。時期を特定できる遺

物の出土はみられなかった。

構造的にも位置的にも、北島遺跡内においてやや隔たりがある。第3地点では、中近世と思われる溝状遺構が数多く見出されており、既期の水田に伴う遺構とも推論されている。本例は、これらの遺構に結び付けられるべき井戸跡、とも考えられようか。

鍛冶谷・新田口遺跡43号井戸跡（第12図-2）は、開口部の径約1.5 m、底面の径65cmの円形、断面形は深さ2.05mのほぼ円筒状を呈す。開口部より下位より、竹製の「籠状編物」（西口 前掲書）が出土している。これは、直径2 cm程の竹を1本ずつ10～15cm間隔で、円筒状に並べて縦材とし、裂いた竹材を交互に1本ずつ編んだものを井戸側とする。

なお、井戸側は粘土によって裏込めされる。下層より板碑片・陶磁器片が出土しており、近世に属する井戸跡として報告されている。

なお、報告者は「竹籠状編物」と表現しておられるが、筆者はこれを“しがらみ”と解し本類に加えた。

上の二例のほかに、県外の例であるが、山の神遺跡の例も挙げておきたい。

静岡県浜松市山の神遺跡（第12図-3）は、天竜川によって形成された、沖積平野の微高地（永田東微高地）上に立地する。遺跡は弥生時代後期から江戸時代にまで及ぶ。井戸跡については、奈良・平安時代、中世および時期不明のものを併せて計61基。内訳は、「素掘りの井戸10基、井戸枠を有するもの10基、曲物を有するもの33基、井戸枠に曲物が付いたもの8基」（浜松市教委ほか 前掲書）である。なお、ここでいう「井戸枠」とは本稿の井戸側を意味する。時期の推定されているものは31基であり、8～14世紀の範囲内に比定されている。

本類に属する井戸跡は5例あり、報告書中では「網代編み式」として項目化され、曲物を有す33基の内に含めておられる。記述のある1号井戸跡（第12図-3）の、掘り方は確認面において平面2.9 × 2.1 mの楕円形で円錐形に掘った後、直径1.0 ～ 1.1 mで円筒状に掘り下げている。確認面からの深さは0.8 m。「網代編み式」は、「竹を細く切り、数本の竹をたてておき、それを横もしくは斜めに網目状に編み、円筒状にする」井戸跡である。

各井戸跡の掘り方の、平面形・径・深さ・底部の海拔高、及び推定時期は以下の通りである。

1号井戸跡=楕円形	2.9 × 2.1 m	0.8 m	+3.5 m	時期不明
4号井戸跡=円形	1.8 m	1.1 m	+3.4 m	時期不明
31号井戸跡=楕円形	2.0 × 1.6 m	0.3 m	+3.2 m	時期不明
32号井戸跡=円形	1.5 m	0.4 m	+3.7 m	時期不明
58号井戸跡=不明	不明	不明	不明	平安時代か

図化されていないため詳らかではないが、掘り方の平面形・径は概ね近いものと推定される。また、確認面からの深さも数値的には異なるが、底面における海拔高は近い。これは、その当時の湧水点の位置を示しているとも見做せよう。但し、湧水点の移動が小さければ、時期的に隔たっていても底面の海拔高が近いものとなろうから、レベル差から新旧関係を推し図ることまでは出来ない。

浜松市山の神遺跡例は、数・内容共に実に豊富であり、特に木組井戸跡に特色をもつ。報文（浜松市教委ほか 前掲書）では、それらをもとに詳細な分類が成されており興味深いが、本稿ではそ

こにまで検討が及ばず、資料の紹介のみに止どまざるを得なかった。別の機会を持ち思案したいと考える。

大里郡岡部町六反田遺跡（浅野ほか1981）は、小山川・志戸川両河川によって形成された扇状地内の自然堤防上に立地する。検出された遺構は、竪穴住居跡155軒・掘立柱建物跡・土壇・ピットのほか、井戸跡11基と多大である。帰属する年代も古墳時代前期から中世末期まで多岐に亘るが、中心となるのは中世である。なお、11基の井戸跡は、13～15世紀にかけてのものと推論されている。いずれも素掘り井戸跡であるが、2号井戸跡については、木製桶の底板状のものが出土をし、「その周辺からは、竹の網代状の破片が多数検出され」（浅野ほか 前掲書）、井戸側としての可能性が示されている。

なお報文では、「井戸の枠」という表現が用いられているが、井戸側の意味に解し、本例に含めた。北島遺跡例と鍛冶谷・新田口遺跡例の、類似点・相違点として次の点があげられる。

類似点

- ・ともに径が1.2～1.5 mの平面円形、断面円筒状を呈し、底面は平坦である。
- ・ともに10～15cm、10～20cm間隔に縦材を並べ、裂いた竹材を1本づつ交互に編み込んでいる。

相違点

- ・前者は縦材に細い木杭をあて、後者は竹材をあてている。
- ・前者は“しがらみ”の外側が砂であるのに対して、後者は粘土を以て裏込めとしている（但し、北島遺跡例の場合、環状に配された自然石が井戸側の一部を成しているののであるか、または裏込めであるかは不明である）。

規模・形態はほぼ同様であるが、裏込めが砂と粘土とでは、強度性にも透水性にも大きな違いがある。湧水状況に大きな相違があったのであろうか。この点に関しては保留とせざるを得ない。

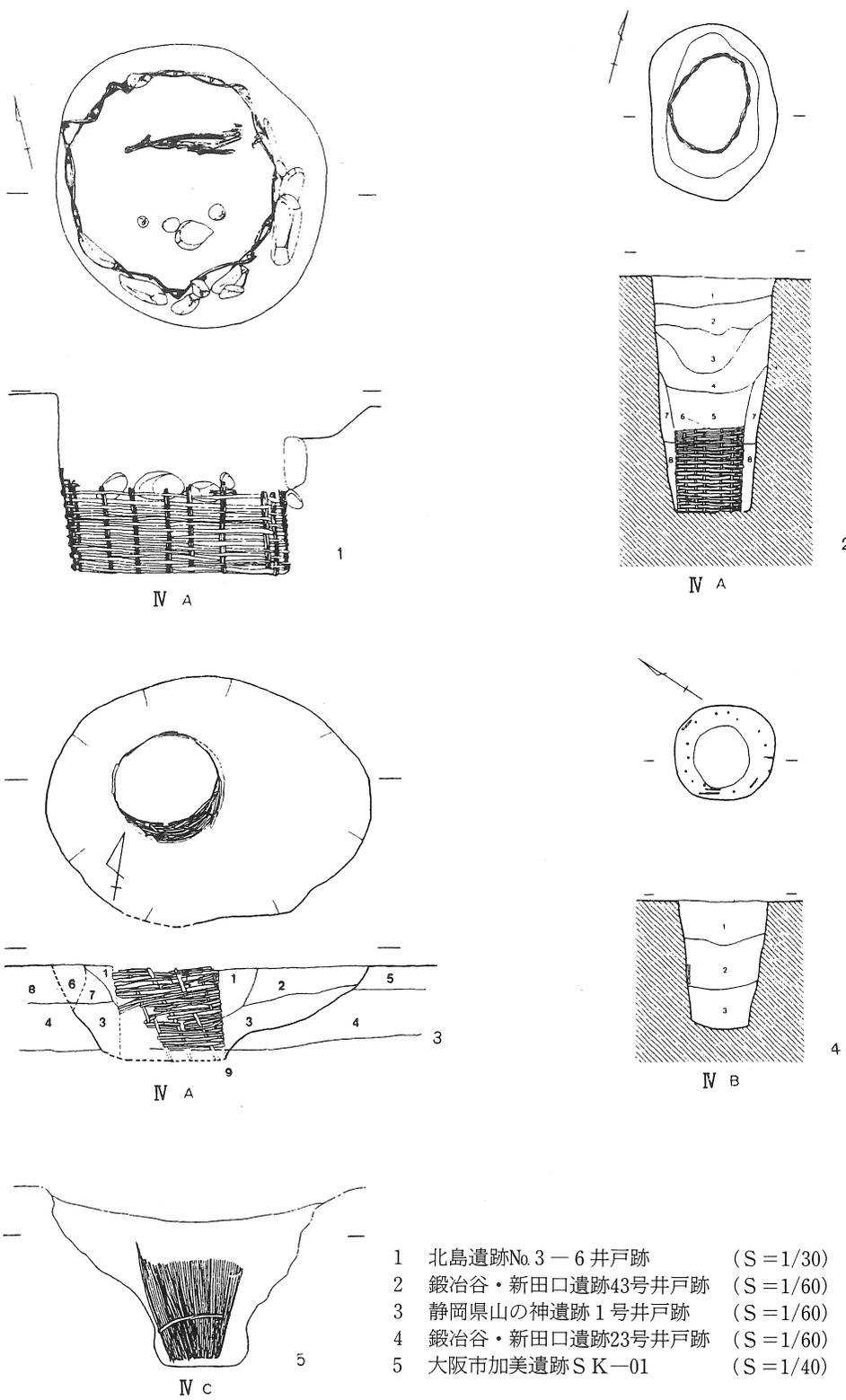
IV類B “竹材による土留め” 井戸跡

- ・鍛冶谷・新田口遺跡検出例 (第23号井戸跡=第12図-4)

本例（第12図-4）は、同遺跡第43号井戸跡とは同一グリット内に位置している。開口部径85cm、底径50cmのほぼ円形、断面形は、深さ約1.2 mの円筒形を呈す。「第2層からは、井戸側から10cm内側に直径2cmの竹が10～20cm間隔でもって突き刺された状態で巡らされていた。壁際から検出されたこと、内側に傾斜していることなどから、井戸側保護のため壁際に沿って巡らされた土留め施設であったと推察」（西口 前掲書）されている。時期を示す遺物の出土はない。

“しがらみ”の、縦材のみが遺存したとも考えにくい。すぐに朽ちてしまうのでは、部材としてなり難いであろうから、腐朽して無くなったとして、横材を想定するのも無理がある。横材のみ抜き取ったとも思えない。また、祭祀儀礼の痕跡とはさらに考え難い。

やはり、井戸側を保護するための部材と見做すのが適切であると考え、素掘り井戸とは分類し、本類に組み入れた。IV類Aの43号井戸跡とは位置的に近く、縦材の巡らし方も近似である。また開口部も、第43号例の崩落による可能性を考慮すれば、両者は規模的にも近いといえるかも知れない。



- | | | |
|---|-----------------|----------|
| 1 | 北島遺跡No. 3-6 井戸跡 | (S=1/30) |
| 2 | 鍛冶谷・新田口遺跡43号井戸跡 | (S=1/60) |
| 3 | 静岡県山の神遺跡1号井戸跡 | (S=1/60) |
| 4 | 鍛冶谷・新田口遺跡23号井戸跡 | (S=1/60) |
| 5 | 大阪市加美遺跡S K-01 | (S=1/40) |

第12図 その他の井戸跡 IV類A~C

IV類C “ヨシ” 様の植物を用いた井戸跡

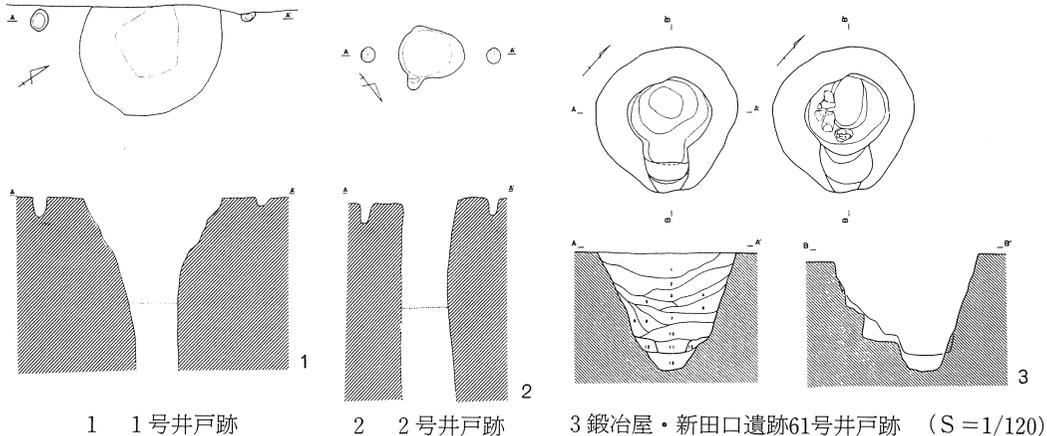
・大阪市加美遺跡検出例

(S K01=第12図-5 大阪市教委1989)

IV類A・Bとも異なる例としては、既述したように様々なものが存在するであろうが、埼玉県内での事例は探し得ず、ここでは取り扱わないこととした。しかし、IV類A・Bと同じく植物材を用いた例として、県外のものであるが、ここに一例として挙げておきたい。

S K01 (第12図-5) の、開口部の径は2 m弱のほぼ円形、確認面からの深さは1.1 m。底面から0.4 ~0.5 mの高さで径が窄まる。窄まる部分の壁に添うようにして、ヨシのような植物を巡らし、井戸側の補強を行っている。井戸側に用いられた植物は、底面から70~80cmの高さまではあったとされている。検出状態の観察から、この植物は10~10数cmを単位とするように、若干の方向の違いが認められている。また、井戸の壁に添わせた植物が倒れ込まないようにするためか、底面から20~30cmの位置には、内側からタガ状に木の枝が配される。

垂直方向の植物と、水平方向のタガとを結び付けるための細工はなく、“ヨシ”の外側にはタガは施されていない。出土遺物や、遺構の時期については不明と思われる。



1 1号井戸跡
宮前本田遺跡 (S=1/120)

2 2号井戸跡

3 鍛冶屋・新田口遺跡61号井戸跡 (S=1/120)

第13図 その他

5 分類についての小結

井戸跡は、水を得るための施設として人間の活らしに密接に結び付いていたものである。それだけに、各井戸跡の個別の分類・検討と併行して井戸跡が遺構として持つ、他の要素に関しての試考もまた必要であるといえる。井戸跡の分類としては、日色四郎・山本 博・宇野隆夫等の各氏の業績によって、ほぼ出尽くした感がある。にも関わらず、本稿でもこれらに倣うべく形態分類を試みた。これは「はじめに」の項で挙げた、(1)~(5)の項目の内の一つとして、自分なりに考えてみるためであり、井戸の廃棄や埋井について触れようとするのも、同様の理由による。

以上に見てきた事柄から私見を述べたい。

始めに、各分類についてのごく簡単なまとめをしておくことにする。

I類の素掘り井戸については、最も簡易なものであり、いわゆる井戸のうちでは最も基本的なタ

イブである。その中でも、崩落による変形を加味すれば、I類Aの、平面形は円形・断面形は筒状を呈するものが更に基本的な形態といえる。埼玉県内での最古の例としては、五領式期に属す戸田市鍛冶谷・新田口遺跡例が挙げられる。そしてこのタイプは、中近世にまで連続として用いられた形態でもある。

断面形＝ロート状・擂鉢状・二段掘り・その他の断面形については、後述するように時期的要因よりも、立地・環境による要因の方が大きいと推定するため、時期ごとの記述にはそれ程意味はないと考え省略する。次いで、俗に“目玉”あるいは“まなこ”と称される部分を持つ例と“足掛け穴”をもつ例について少し見たいと思う。“足掛け穴”をもつ例（I類5①）については、集め得た実例は二遺跡6例である。

共通点

あ：“足掛け穴”は、一方向の対角線上に穿たれる。

い：猿貝北遺跡は間違いに、城山遺跡は可能性として間違いに穿たれていると推定される。

う：開口部付近では、若干径が異なる例もあるが、井戸側の径は概ね1m前後である。

え：2例とも、台地上に立地する。

あ～うについては、両遺跡とも共通しており、城山遺跡で報告されているように“足掛け穴”であるならば、猿貝北遺跡例も同じ目的で穿たれたものであろうか。

えについては、比較的基盤のしっかりしたローム台地上であるために、穴を穿つことが可能であったといえる。しかし、ローム台地上に立地する井戸跡は多数あるが、現状においては他に確認されていない種類である。猿貝北遺跡例については時期不明であるが、城山遺跡例は、ほぼ中世後半～近世初頭と見做し得る。

“目玉”あるいは“まなこ”と称される部分を持つ例（I類5②）は、知り得た資料としては2遺跡に止どまる。しかしこれについては、底面の変形などを考慮すれば、例数はさらに増すと思われる。

機能的には曲物と同じく、水溜として理解したい。底面が水溜となる点については、どの井戸も同様であるが、湧水面が、底面よりも比較的上位であれば、底面を窪ませる必要性もないことになる。本例は窪みを設けられた部分が当時の湧水点を示しているのであろうか。

若葉台遺跡群例には8世紀中頃に比定されるものがあり、石御堂遺跡例は周辺遺構から、中世～近世初頭の可能性が高い。両遺跡とも、ローム台地上に立地する点で一致する。

I類Bの平面形が方形・隅丸方形については、円形のものとは若干異なると思われる。但し、平面形が方形もしくは隅丸方形であっても、その形状・規模のまま井戸側となる例は見出し得なかった。

I類B2～4のいずれをとっても、方形部分は井戸側よりも一回り大きい。また断面形によってロート状・擂鉢状・二段掘りと分けたが、変形の可能性は別として、基本的には同類と見做し得るのではなからうか。つまり、上屋施設や井桁の有無はさて置き、水を汲み上げるために設けられた部分として考えたい。そして、この施設は、出入り口部を有する場合（若葉台遺跡群B-1号井戸跡＝第4図3）があり、また祭祀的儀礼の行われる場合も想定できる（将監塚・古井戸遺跡2号井戸跡＝第4図6）施設である。上屋などの施設も考えたいが、柱穴の痕跡などの問題もあり、ここでは可能性のみとしておきたい。規模的な差は水使用の違いによるものであり、引いては、遺跡の

性格の違いによるものであろうか。将監塚・古井戸遺跡例から、9世紀前半には存在したといえる。また、I類B-2の断面形がロート状で平面形が方形を呈す井戸跡でも、井戸側の掘り方が平面方形になる類も想定できる。これについては、坂戸市の塚の越遺跡検出例（註7）が該当するとも考えられる。本例（第6図-6＝註8）は、掘り方を掘り込んだ結果として方形になったのではなく、予め方形を意図したものと判断される。素掘り井戸で、井戸側の平面方形の例も無論考えられる。しかし、平面方形の素掘りの井戸側に関しては、木組みの井戸側の、木材を抜き取ったものとの可能性も否定出来ず、ひとまず仮定とし類例の増加を待ちたい。

I類D（マイマイズ型井戸）については、井戸側部分へ降りるための階段や、スロープ状の施設として結果的に二段掘りとなっているとも見做し得よう。そして地下水位が低いがために大規模化した例として、七曲井を捉えたい。七曲井は文献的に平安時代には、既に前身となる井戸が存在していた井戸跡である。

II類については、丸太割り抜き（A）や、縦板組みや横板組みでも隅柱や横棧などの支持材を用いないものの方が、有するものよりも先行し、7～10世紀の範疇に実例（北島遺跡・雷電下遺跡など）がある、とまでしか述べられない。しかし、縦板組みや横板組み併用、支持材を用いるものでも、転用部材を用いることによって成された井戸跡については、上のものと同じ範囲内に含まれる例も存在する。支持材を有する井戸跡でも、池守・池上遺跡64号井戸跡（II類2＝第6図2）や北島遺跡No.1-5号井戸跡（IID類＝7図-2）のように、転用部材や自然木を用いた結果、支持材を工夫している例と、常光院遺跡1号井戸跡（II B類2＝第6図-5）のように、井戸側用部材として造り出されたと推定される部材から成るものとは、木材の加工法なども異なり、時期差を感じさせる。但し、定まった変遷をみせる程の実例があるわけではなく、類例の増加を待つて結論しなくてはならない現状にある。

曲物を積み重ねて井戸側とする例（II類E）は、埼玉県内では、実例を見出し得なかった。製品的にみて、桶材よりも曲物の方が先行しようが、愛知県朝日西遺跡（長島1986・鈴木正貴1989）、広島県草戸千軒町遺跡遺跡（小都1979）等からもそれは窺える。

類例の増加を待たねばならないが、現状では、前者は古代～中世、後者は中近世とのごく大雑把な見通しを個人的にもっているのみに止どまる。

ここで木組の井戸跡について少し触れておきたい。石組の井戸跡についても共通する点ではあるが、井戸側を設ける場合の掘り方は、概ね井戸側よりも一回り以上大きくなる。部材を抜き取った痕は、大型の（断面形が播鉢状を呈す）素掘り井戸跡と類似したものとなる。希望的観測といわねばならないが、郡衙やそれに類する遺跡については、木材を抜き去った井戸跡も実在していると考えられる。今後、いくつかの類例にあたった上で、再考したいと思う。

III類の石組井戸跡についても、実例が大変に限られている。埼玉県内については、集め得た限りでは5遺跡であり、可能性のあるものまでを含めて9例に止どまり、県内例のみから云々するには余りに無理がある。少なくとも、関東近県での検出例を参考としなければならないが、今回そこまで及ぶことが出来なかった。

ここに集め得た埼玉県内例については、いずれも中世後半～近世初頭の範囲内に含まれる。そし

てその時期差の中で、様々な形態が存在しており、時期ごとの変遷がどの程度たどれるかについては、今後の課題としたい。石組井戸は、素掘りや木組のものに比べ、労力的・技術的にも高度なものであり、少数の住居でごく普通に用いられたとは考え難い。“庶民”が使用するならば、住居型よりも集落型であり、住居型であるとするれば、館や“上層階級”に属した井戸であったと見做したい。

石組井戸を造るには、それだけの労力・技術が必要である点はもとより、必要性も示していると考え。つまり、最も困難な石組井戸を造るには、長期使用と安定した水量を目的とするためであり、引いては、長期使用に耐え得るだけの安定した湧水を得られたとも見做せよう。

北島遺跡では、2基の石組（No.3-5、No.4-2）井戸跡が確認されている。No.3-5号井戸跡からは、16世紀代の遺物が出土しており、同地点の素掘り井戸跡（7～9世紀か）とは時期的に大きく隔たる。にも拘らず、これらの底面レベルは近く、むしろ石組井戸跡の方が若干高い値を示してすらいる。他の種類よりも更に低位にまで掘り下げ、安定した水量を求めらるであろう石組井戸跡の方が底面レベルが高いという事実は、湧水点の移動の問題とも係わるものである。つまり、時期による湧水点の移動は、下降という一方のみの性格のものではなく、その逆の可能性をも示す傍証といえよう。それは自然堤防上のように、河川との関連で地下水位に影響を受け易い立地では、より大きな問題となる。

これらの点とは別に、私見として、石組井戸の石材の積み上げの技術については、山城などの石垣築造の技術との関連を想定するのは、飛躍であろうか。

なお、東京都石原遺跡例（Ⅲ類E＝第11図-4）は、9世紀中頃には既に存在していたとされる井戸跡であるだけに、構造とくに礫石積み部についての詳細な報告が待たれる。なお、本例は二段掘りとして考えることも出来、階段やスロープによって井戸側部分にまで降りるという事柄は、マイマイズ型とも共通する要素である。

Ⅳ類のその他の井戸跡（第12図）については、木材以外の植物材を用いた3種を取り挙げたが、5例のみに止どまった。以下に小察してみたい。

共通点

ア：砂層や粘土層を中心とした、比較的脆弱な基盤に鑿井されている。

イ：上位層の削平状況は別として、確認面からの掘り込みは比較的浅い。

アに関しては、Ⅳ類Cの大阪市加美遺跡（第12図-5）以外、いずれも自然堤防上に立地する。大阪市加美遺跡の立地については詳らかではないが、砂層を掘り込んでいる点では他と共通する。

イに関しても、自然堤防上に立地することによるが、鍛冶谷・新田口遺跡例（Ⅳ類A＝第12図2）ではやや深い遺構となっている。

相違点

ウ：掘り方をそのまま井戸側としているものと、植物材による井戸側の外周に裏込めを行っているものがある。

エ：北島遺跡例のみ自然石を配す。

オ：加美遺跡例では、“ヨシ”による井戸側が下位にいくに従って窄まるのに対し、他は円筒状を呈す。

ウに関しては、前者として鍛冶谷・新田口遺跡23号井戸跡（同図－4）、可能性として北島遺跡例（同図－1）が、後者として鍛冶谷・新田口遺跡43号井戸跡（同図－2）、浜松市山の神遺跡例（同図－3）、可能性として大阪市加美遺跡例（同図－5）が挙げられる。裏込めは、補強を図るものであろうか。

エに関しては、事例各説の項でも述べたように、上位部分が不明であるため、自然石が一巡しているのみであるのか、あるいは裏込めの一部として用いられているのか、については不明である。

オに関しては、述べるだけの用意がない。

木材以外の植物材を用いて井戸側とする例は、いずれも時期が不詳であるといわざるを得ない。素材的にも、技術的にもさほど困難なものではなく、どこまで溯るかについては、周辺遺構から類推することになる。北島遺跡例は、周囲に9世紀を中心として7～9世紀代の住居跡群と、中世後半とみられる堀等が検出されており、いずれかの遺構と共存した井戸跡であろうか。鍛冶谷・新田口遺跡43号井戸跡は、近世の可能性が示されている。六反田遺跡例は、同時に確認された他の井戸跡と同様に、13～15世紀の範囲内に比定されている。浜松市山の神遺跡は、5例のうち1基（SE58）は、平安時代の可能性が示されている。同遺跡検出の井戸跡で、時期を求め得たのは総計61基中31基であり、8～14世紀の内に比定されている。本稿でIV類Aとした5例の内、時期不明の4基も、あるいはこの範疇に含まれる井戸跡であろうか。IV類B・IV類Cについては保留としたい。

統計を取ったうえでの結果ではないが、井戸跡の検出頻度が最も高い立地として、まず自然堤防上が挙げられる点は、異論のないところと思われる。その理由としては、大きく2点が考えられる。

a：地下水位が高いため、井戸を掘ることによって身近に水を得ることができる。

b：基盤が脆弱なため崩壊し易く、各井戸ごとの寿命が短かったと推定される。素掘り井戸については、特にこの点が強調される。

aについては、水を得ることについてのみ言えば、長点となる。しかし自然堤防上という立地は、逆に河川の増水・氾濫などの被害にもあつた確率が高い。また掘り下げが少なくとも水が得られるという事実は、同時に存在した数も多かった可能性にも結び付けられるかも知れない。言い換えるならば、台地中央部のように地下水位の低い立地の場合、帯水層にまで達するには多くの労力を要する筈であり、一基一基の井戸はより貴重なものとなる。集落内において、各住居ごとに付属することは少なく、数軒もしくは、それ以上によって用いられた例の方が多いのではないか。時期が溯る程、その可能性は高いと解される。それに対して、自然堤防上では、基盤の面でも掘り易く、しかも深度も浅く済むという点から、労力的にも大きく優位にある。一軒もしくはごく少数の住居が、一基の井戸を持つことは、他の立地よりも容易であつたと推測できる。また、河川の増水・氾濫などによって井戸が埋没すれば、新たに掘り直されるものもあつたから、さらに鑿井の数は増すことにもなる。

bに関しては、自然堤防上という立地の持つ欠点となる。鑿井し易いという事柄は、崩壊し易いという事実と表裏一体である。各井戸の寿命が短いだけに、新たに鑿井される度合いが高くなり、検出される井戸跡も多いという結果となつたであろう。そして、崩壊を防ぐための工夫が最も施さ

れているのも、自然堤防上であると見做すことができる。その好例として、鍛冶谷・新田口遺跡や北島遺跡などが挙げられる。

しかし自然堤防上においても、やはり素掘り井戸跡が最多である。木組の部材を抜き取った可能性をもつ例を考慮に入れても、やはり素掘り井戸跡が圧倒的に多いという事実には変わりはない。この点について、答え得るだけの用意はなく保留とせざるを得ないが、幾つかの可能性を、飽くまでも想像の範囲内で挙げておきたい。

c：需要の期間は長いが、一基ごとの寿命が短いため、次々に鑿井されていった。
この例が最も多かったと考えられる。

d：一基ごとの井戸に求められた使用期間が短かった。
これは、各井戸の寿命を延ばすために木組や石組等の、より労力を要する井戸を掘るよりも、一基当たりの労力が最も少なく済む素掘り井戸を、その都度新たに掘り直す方が容易であったことを意味しているのかも知れない。

これとは別に、立地的に冠水し易い井戸であった場合、わざわざ木組や石組の井戸を設けるよりも、素掘りで済ましてしまう方が無駄も少なくなる。こうした可能性がもしあるとすれば、灌漑用として水田などの付近に鑿井されたものの中で、しかも大水が出た際に冠水し易い立地条件下にあったものが推定される。

e：地下水位の移動によって別の井戸が新に掘られた。
こうした例も無論あったと思われるが、継続的に存在した集落遺跡において、井戸も連続的に鑿井されたのであれば、各井戸跡の底面レベルに標高差となって現れているかも知れない。

地下水脈自体が移動した場合は、鑿井の位置があるいは移動しているとも推定できるが、井戸の移動のみから即断することは許されない。例えばある遺跡内において、時期による井戸跡の移動がみられたとしても、集落の構造・編成の変化によるとも考えられる。

f：われわれの予想以上に井戸の寿命が長かった場合。
この点については、発掘調査時における井戸跡の崩落例から推しても、逆に予想以上に短かったとする方が妥当であろう。

自然堤防上に立地する遺跡では、木組や石組によって崩壊防止を行っている例は、他の立地よりは多い。素掘りについては何度も述べているように、基盤としての地山が脆弱であることから、種類は少ないといえる。規模の大小は分かれようが、形態的には平面形は円形・方形の二大別の中で、断面形は筒状・播鉢状に大部分が含まれるといえる。さらに、播鉢状の断面系を持つ井戸跡でも、筒状のものが変形した結果による例も多数あろう。いずれにしても、砂層や砂礫層を主とする立地上では、その種類はごく限られたものとなる。

ある意味で自然堤防上とは逆の立地条件として、ローム台地上がある。台地上においては、縁辺部を除いて地下水位が低いため、深い井戸例が多いといえる。基盤にある程度の強度があるためか、形態的にも幾つかの種類がみられるが、これは深くならざるを得ないための結果によるものではないだろうか。つまり、最も無駄の少ない方法としては、真っ直ぐ湧水面に向かって掘っていくものであり、形態的には筒状となろう。それに対処した結果として、ロート状や二段掘りのように、開口

部付近を広く掘り井壁の崩壊を避けている、と理解したい。深く掘るために、上方を広くしておくという意味では、マイマイズ井戸はその最たる例ともいえよう。ロート状のものについては、ローム層の上位にある、崩れ易い表土を取り除き、木材などで土止めなどの施設を設けた後、客土をし井桁を載せた痕跡であろうか。その場合の施設としては、ロートの斜面部に柱穴を穿ち板材などで井桁を設ける場合や、柱材を井戸側内に下ろして、その上部に井桁等を設けた場合などが推定される。しかし、同じロート状でも規模の小さなものについては、上の事柄が考え易いが、径が3～5 mに及ぶような大規模な井戸跡でも同じ様に施設が成されたか否かについては、消極的にならざるを得ない。類例を待たねば、結論できない問題といえる。

6 井戸の廃棄と埋井について

井戸の廃棄の原因

井戸を掘るには、たとえそれが素掘り井戸であるとしても、かなりの労力を要すことには変わりなく、井戸が廃棄されるにはそれなりの理由がある筈である。それでは、何故廃棄されたのか。井戸廃棄の原因としては、(1) 自然的要因・(2) 人為的要因とに大別出来よう。以下、この二点に関して補足的に述べる。

(1) 廃棄の自然的要因

- 1：河川の氾濫などにより、井戸が埋没し、使用できなくなった。
- 2：井戸側の崩落などにより、使用出来なくなった。
- 3：地下水位の移動により、湧水が無くなるか、あるいは、湧水量が不足となった。
- 4：病気の発生などにより、使用を取り止めた。
- 5：その他の理由により、廃棄せざるを得なかった。

自然的要因について一言で表現するならば、廃棄せざるを得なかったため、つまり、不可避的な原因であるといえる。

1については、井戸跡、引いては井戸跡の帰属する周辺遺構などの、立地・環境による影響が大きな要素となろう。つまり、河川近辺や、自然堤防上に位置する場合、氾濫による埋没の可能性は他の場合よりも高いと言える。また、同じ遺跡内に位置していても、時期が異なる井戸跡であれば、氾濫による埋没井戸跡と、そうでないもののが存在するであろうことは、想像に難くない。

発掘調査の時点での土層の観察や、周囲からの状況などによって、ある程度判断できる例があるかも知れないが、その可能性はごく少ないと言わねばならない。

2については、脆弱な構築をされた石組井戸よりも、基盤の堅固な素掘り井戸の方が崩落しずらくはあろうが、一般的には素掘りによるものが、最も可能性が高いといえよう。そして、素掘り井戸の内でも、自然堤防のように砂層を基盤とするものが、より崩落し易いと推定出来る。

発掘調査時点での土層の観察から、ある程度までには推定することが出来る。

しかし、3・4に関しては、個別の井戸観察のみでは困難であると思われる。即ち、遺跡から井戸跡が検出されたとして、例えそれが地下水位の移動による廃棄であるとしても、その井戸跡のみからでは、そうとは判定できないと考えられる。今少し表現を変えるならば、ある遺跡から複数の

井戸跡が検出されたと仮定して、特定の井戸跡よりも後出のものが、より低位の帯水層を使用している事が確定的とすれば、その特定の井戸跡は、地下水位の移動が廃棄の理由と推定することが許される例もあろう。但し、地下水位は、一方的に低下するばかりとも推断出来ない。

4については、更に即断は覚つかないものであり、呪符的な遺物の出土や、民俗例からの傍証によってのみ、許される推察といえよう。3・4に関しては、遺構としての井戸跡からでは、判定が極めて困難であると言わざるを得ない。

5の、その他の理由としては、今ここで述べるだけの用意がない。項目として挙げるに止どめ、詳しくは保留としたい。

(2) 廃棄の人為的要因

- 1：住居の移動などにより、その井戸が不要となった。
- 2：集落の移動などにより、その井戸が不要となった。
- 3：使用水量の増加により、新たな井戸が別に設けられた。
- 4：その他の理由により、その井戸が不要となった。

1については、一軒あるいは、極く少数の住居の移動によって廃棄された井戸跡が該当する。

2については、集落のみに係わらず、館・工房等、ある程度の集団の移動によって廃棄された井戸跡が該当する。

1・2のように、井戸の使用者である人間の移動によつての廃棄は、直接的には人為的であるが、その前条件としての自然的要因と関連する事例もあろう。一例をとって、広島県草戸千軒町遺跡を挙げてみたい。同遺跡は、直接的には町ぐるみ人間の移動という、人為的な要因によつてゐる。しかし、芦田川の氾濫という自然的な要因が、その前条件としてあつたのであり、一該にはどちらともいえない。勿論、最終的には河川の氾濫によつて廃棄された町（集落）ではあつても、同遺跡は平安時代から江戸時代までに亘る遺跡であるから、その過程で廃棄された井戸跡も多数あつたであろうし、その要因も様々であつたと想像される。

3については、集落の拡大、農業・工業の拡大などによる、水需要の増大が要因として考えられるが、4と同様に具体的に述べる用意がなく、詳らかにし得ない。

埋井

上にみた原因のいずれかで廃棄された井戸は、次のような過程を経て埋井するに至る。ここでは埋井という言葉をも、**“埋まる”**と**“埋める”**と、両方の意で用いたいと思う。両方の言葉から分かるように、埋井には、自然的作用によるものと、人為的作用によるものがある。次に、この点に関して、極く簡単に触れてみる。

(1) 埋井の自然的作用＝廃棄時に埋められることなく、開口したままであつた井戸が自然堆積によつて埋まるもの。

A：使用されていた井戸が大水や河川の氾濫等によつて埋没してしまう場合

B：何等かの理由で廃棄され放置された井戸が、徐々に自然堆積した場合

(2) 埋井の人為的作用＝廃棄時に人為的に埋め戻されるもの。

(3) 埋井の自然的・人為的作用

C：廃棄時においてある程度まで埋められ、それより上位部分については、自然堆積によって埋まるもの。

D：廃棄時において埋め戻されることがなく、自然堆積によってある程度まで埋まり、それより上位部分については、その後、人為的に埋め戻されたもの。

Aの場合、廃棄されたものが埋井するのではなく、埋井した結果廃棄された井戸跡である。遺存状況としては、比較的良好なものとなろう。使用期間中に、井戸さらいを行ってれば、底面からの出土遺物は、使用期間におけるものと判断できる。

Bの場合、廃棄から埋井し切ってしまうまでの期間が長くなる程、様々な遺物が流入している可能性は高い。集落内で井戸を廃棄した場合、開口したままで放置するとも考えにくい。井戸を使用した住居または集落が、移動した際にあるいは起こり得ようか。

(2)の場合、埋井時に祭祀的儀礼が行われる場合も想定でき、その実例も散見される。この項目は、民俗例からの類推も不可欠となろう。埋井のために用いられる土砂などに、別の時期の遺物が含まれていない限り、出土遺物は廃棄時期を示すことになる。但し、井戸跡からの出土板碑例によく見受けられるように、時期の隔たるものを一緒に収める場合もあり留意を要する。

発掘調査時における、土層観察や遺物、あるいはその出土状況によってある程度判断できる。

Cの場合、底面付近からの出土遺物については、使用期間中もしくは廃棄時点を示す可能性を持つ。

Dの場合、底面付近からの出土遺物については、使用期間中もしくは廃棄時を示す遺物の可能性もある。しかしBと同様に、放置されたままに開口していた期間によっては、時期の異なる遺物の確率は高くなる。C・D共に、埋まり切ってしまう以前の窪みの状態では“ゴミ穴”的な意味合意もあつたともいえよう。

さらに、人為的に埋井する際の遺物混入もあり得る。

長々と文章を書き連ねてきたが、今少し駄文を加えたい。そこで、これまでに扱ってきた他に、次のような事柄も取り敢えず掲げて小結とする。

①井戸の地上部分について

a：井戸そのものの地上施設＝井桁

b：井戸を覆うためなどの地上施設＝上屋など

②井戸の地下部分について

c：井戸側について

③鑿井時・使用時・廃棄時等における祭祀儀礼について

aの井桁については、発掘調査で検出される機会はそれ程多いものではないが、その構造や形態も色々な例が存在すると考えられる。

bの上屋については、備えている井戸跡も十分に想定できる（若葉台遺跡群E地点1号井戸跡＝第5図－1、宮前本田遺跡1・2号井戸跡＝第13図－1・2）ほか。この点に関しては、柱穴などから類推するしかなく、具体的な検討は困難である。但し、既述したように、I類Bには上部施設が推定できると考える。

cには若干の説明を要する。これまでに紹介してきた井戸跡としては、井戸側上端から揚水するものであった。つまり、地表面に井戸側上端がありそこから揚水するもの、地下水位が低いため地表面より低位の井戸側まで降り下って、そこから揚水するもの（例：マイマイズ型）とが該当する。本稿では触れなかったが、これらとは異なり、井戸側部分に階段を設け、水溜から直接揚水する井戸跡例（鍛冶谷・新田口遺跡43号井戸跡）もある。確認数は少ないが、この種の井戸跡も無視することは出来ない。

③については、ここでは詳述出来ない。この問題は、遺跡からの検出例や、民俗例に多少なりとも当たった上で取り挙げ、検討を行いたいと考えている。

おわりに

順序が逆となってしまったが、井戸跡の定義について少し触れておく。井戸とは本来、地下水が自然に湧き出る処や、水を汲み取るために溜めておく処を意味したとされる。転じて、意図的に地下水を集めて溜めるための施設として用いられるようになった。

本文中で何度も述べたが、木組みや石組みのものに関しては、井戸跡と判断し易く、素掘りのものについても、井桁の存在もしくは残存、あるいは曲物をはじめとする水溜の施設が明確であれば、これも同様である。これに対して、そういった設備を一切もたないものや、残存していない遺構に関しては、その「形状と規模」から主観的に判定することとなる。「形状と規模」についても、立地条件の違いによる地下水位の違いや、遺跡の性格の違いによる使用水量の違い、ひいては形状と規模に多様性がみられるはずである。また、発掘調査地点で湧水がなくとも、井戸跡の可能性を否定することはできない。

同一遺跡内において、井桁・水溜から素掘り井戸と判断できた遺構と、「形状と規模」に類似点がある場合は、素掘り井戸跡と類推することもできようが、これについても飽く迄も推定に止まらざるを得ない。つまり、地下水を溜め汲み取るために意図的に掘られた遺構、との漠然とした定義のみであり、各事例ごとに主観的に推定せざるを得ないのが現状といえよう。

井戸跡は、極論すれば一つ一つが別個に分け得るともいえる。そこでそれ等を分類するために、井戸側の素材・形態・規模等を中心として検討してみた。結論として、素掘り井戸跡は時期差よりも、立地・環境の違いを要因として捉らえた。

木組や石組、あるいはその他の井戸跡に関しては、再三再四述べてきたように、得られた実例数があまりに少な過ぎると言わざるを得ず、殆ど言い訳的すらある。本稿では筆者の浅学と怠慢のため、埼玉県内の検出例のみを対象としており、少なくとも関東地方程度までには、範囲を広げるべきであった。特に、木組みと石組みについては、別に機会をもち再論するつもりである。

井戸跡は時期の特定が困難であり、時期による変遷を捉えるには大きな困難を伴う場合が多い。さらに、周辺遺構との有機的な結び付きに係わる検討も、不可欠の課題である。これらを考えるための視点として、分類そのものについての項目や、井戸側に対しての検討項目を自分なりに挙げてみるのが本稿の主旨であった。しかし挙げ句の果てには、各事例の羅列と疑問点の列挙に止どまり、問題点の山積という結果のみに終わってしまった。そして、対象を近世にまで広げるならば、井戸に画期をもたらしたといえる上総掘りや掘り抜き井戸も扱われるべき問題の一つであった。

以上については、今後に順次小考していきたいと思う。 (1990.2.9稿了)

文末となりましたが、次の方々に御教示を戴きました。ここに銘記して御礼申し上げます。

市橋一郎・小川隆司・木戸春夫・昼間孝志（敬称略）

本稿は、当事業団の昭和63年度研究助成による成果の一部である。

註1：井戸状の遺構を「井戸跡」と見做すさい、木組みや石組みのものであれば、概ね問題はない。しかし、「素掘り」のものについては、曲物をはじめとする水溜の施設が明瞭である場合を除いて、判断の別れるところとなる。明確な判断基準を欠く以上、立地や周辺遺構を考慮した上で、「形状と規模」から主観的に判断せざるを得ない。本稿で資料として扱うに際しては、各報告書に示されている判定結果に、筆者（＝鈴木）の「主観」が含まれている。そのため、もし単なる「井戸状遺構」を井戸跡として扱ってしまった場合は、その責が鈴木にあるのは述べるまでもない。

註2：宇野隆夫氏（宇野1982）は、木組の井戸跡として、丸太刳抜き・縦板組無支持・縦板組横棧どめ・縦板組隅柱横棧どめ・横板組隅柱どめ・横板井籠組み・縦板組ほぞどめ・曲物積上げ・桶積上げ等々を挙げておられる。

註3：宇野隆夫氏（宇野1982）は、土器・土製品を素材とする井戸跡例として、瓦組・底を抜いた土器を積み上げたもの・土管を積み上げたもの・埴（井戸瓦）を積み上げたもの・漆塗を用いるもの等々を挙げておられる。

註4：山本 博氏の業績（山本1977）による。

註5：発掘調査担当者の、木戸春夫・村田章人両氏の御厚意により実見させて戴いた。ウツギ内遺跡は、当事業団により発掘調査が終了し、現在未整理の段階である。

註6：木戸春夫氏の御教示による。

註7：塚の越遺跡は、当事業団により発掘調査が終了し、現在整理作業中である。

註8：整理担当者の、昼間孝志氏の御教示と資料提示による。

引用・参考および井戸関連文献

- ・青木美代子ほか 1984 『赤羽・伊奈氏屋敷跡』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第31集
- ・上尾市教育委員会 1985 『箕輪Ⅰ・Ⅱ遺跡、宿北Ⅰ・Ⅱ遺跡』
上尾市文化財調査報告第24集

- 〃 1987 『秩父山 ー第二次調査ー』 上尾市文化財調査報告第29集
- 〃 1988 『石神遺跡・山下遺跡』 第1・2次調査
上尾市文化財調査報告第31集
- 浅野晴樹ほか 1981 『六反田』 大里郡岡部町六反田遺跡調査会・埼玉県立歴史資料館
- 浅野晴樹 1989 『北島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集
- 足利市教育委員会 1983 『史跡足利学校跡 第2次発掘調査概報』
- 〃 1985 『史跡足利学校跡 第4次発掘調査概報』
- 生田周治 1988 「調布市石原遺跡で発見された古代の井戸について」 『東京考古』 6
- 大阪市教育委員会ほか 1989 「木下マンション建設に伴う加美遺跡発掘調査 (KM87-2)」
『昭和62年度大阪市埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
- 井上尚明 1986 『将監塚・古井戸 (古墳・歴史時代編 I)』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第64集
- 岩比田遺跡調査会 1983 『岩比田 埼玉県大里郡江南村岩比田遺跡発掘調査報告』
- 植木 弘 1987 『行司免遺跡』 嵐山町遺跡調査会
- 宇野隆夫 1982 「井戸考」 『史林』 65-5
- 〃 1986 「井戸」 『弥生文化の研究』 7 (雄山閣)
- 浦和市遺跡調査会 1983 『本村III遺跡発掘調査報告書』
浦和市遺跡調査会報告書第29集
- 〃 1984 『本村II遺跡発掘調査報告書』
浦和市遺跡調査会報告書第37集
- 大宮市遺跡調査会 1988 『篠山遺跡』 大宮市遺跡調査会報告別冊 4
- 奥野義雄 1977 「中世村落と住居形態の前提をめぐって ー史料からみた
十・十一世紀の村落実態究明の基礎的分析ー」 『大阪文化誌』 第2巻・第
3号
- 小都 隆 1977 a 「草戸千軒町遺跡の井戸 I ー形態分類を中心としてー」
『草戸千軒』 No.43
- 〃 1977 b 「草戸千軒町遺跡の井戸 II ー製作方法を中心としてー」
『草戸千軒』 No.49
- 〃 19* * 「草戸千軒町遺跡の井戸 III ー年代を中心としてー」
『草戸千軒』 No.54
- 〃 1979 「草戸千軒の井戸」 『考古学研究』 26-3
- 小田富士雄・真野和夫 1980 「土馬」 『神道考古学講座』 第3巻 (雄山閣)
- 小俣 悟ほか 1984 『上野ヶ谷戸遺跡』 日高町埋蔵文化財調査報告第六集
- 金子直行ほか 1982 『衆生ヶ谷戸』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第12集
- 金子直行ほか 1987 『北・八幡谷・相野谷』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第66集
- 兼康保明 1980 「井戸における斎串使用の一例 ー滋賀県高島郡高島町鴨遺跡の井戸」

- 『古代研究』 19
- ・ 上福岡市遺跡調査会 1982 『長宮遺跡第 8 次の調査』
上福岡市遺跡調査会報告書第 1 集
 - ・ 川越市教育委員会 1956 『川越市仙波古代集落跡発掘報告書』
 - ・ 木戸春夫 1984 『閩戸足利』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第40集
 - ・ 木戸春夫 1985 『白鳥田遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第54集
 - ・ 久喜市教育委員会 1979 『高輪寺遺跡』 久喜市埋蔵文化財調査報告書
 - ・ 〃 1983 『甘棠院西遺跡 荒鎌遺跡』 久喜市埋蔵文化財調査報告書
 - ・ 〃 1987 『御陣山遺跡(第 2・3 次発掘調査)』 久喜市埋蔵文化財調査報告書
 - ・ 黒坂禎二 1989 『上組 II』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第80集
 - ・ 黒崎 直 1976 「平城宮の井戸」 『月刊 文化財』 4 月号
 - ・ 〃 1977 「斎串考」 『古代研究』 10
 - ・ 剣持和夫・木戸春夫 1989 「ウツギ内遺跡」 『年報』 9 埼玉県埋蔵文化財調査事業団・江南町教育委員会 1988 『本田東台 上前原』 江南町文化財調査報告第八集
 - ・ 河野真知郎 1989 「井戸を埋める儀礼」 『よみがえる中世 3』 (平凡社)
 - ・ 斎木秀雄 1989 「井戸の発掘」 『よみがえる中世 3』 (平凡社)
 - ・ 埼玉県遺跡調査会 1968 『番清水遺跡調査概報』
 - ・ 〃 1972 『水深』 東北縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告書 1
 - ・ 〃 1972 『千代田遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査報告第16集
 - ・ 〃 1978 『原遺跡発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査報告第34集
 - ・ 〃 1982 『宮ノ越遺跡』 埼玉県遺跡調査報告第44集
 - ・ 埼玉県教育委員会 1974 『田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附川』
埼玉県遺跡発掘調査報告書第 5 集
 - ・ 〃 1977 『菅谷館跡』 埼玉県埋蔵文化財調査報告第 6 集
 - ・ 〃 1978 『中掘・耕安地・久城前』
埼玉県遺跡発掘調査報告書第15集
 - ・ 〃 1979 『雷電下・飯玉東』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第22集
 - ・ 佐藤昭嗣・小田原昭嗣 1982 「神辺町中山遺跡の発掘調査」 『草戸千軒』 No.108
 - ・ 狭山市教育委員会 1973 『七曲井 一復元発掘の記録一』
 - ・ 鹿見啓太郎 1977 「S E 1015について」 『草戸千軒』 No.43
 - ・ 鹿見啓太郎ほか 1978 「草戸千軒町遺跡第23次発掘調査概要」 『草戸千軒』 No.57
 - ・ 志木市遺跡調査会 1988 『城山遺跡発掘調査報告書』
志木市遺跡調査会調査報告第 4 集
 - ・ 寺社下 博 1982 『中条遺跡群III 権現山古墳・常光院東遺跡』
熊谷市教育委員会昭和56年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書
 - ・ 鈴木孝之 1985 「蜻蛉遺跡において検出された井戸跡について」

- 『蜻蛉遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第53集
- ・ // 1989 「北島遺跡において検出された井戸跡について」
『北島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集
 - ・ 鈴木正貴 1989 「清洲城下町出土の井戸桶に関する考察」 『年報』
愛知県埋蔵文化財センター
 - ・ 高橋一夫 1983 「草加の遺跡(2)」 『草加市史研究 3』
 - ・ // 1984 『西地総田遺跡発掘調査報告』 草加市の文化財10
草加市教育委員会
 - ・ 立石盛詞ほか 1983 『後張 I』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第26集
 - ・ 立石盛詞 1989 『御伊勢原』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第79集
 - ・ 地下水ハンドブック編集委員会 1979 『地下水ハンドブック』 建設産業調査会
 - ・ 坪井清足 (監) 1986 『図説 発掘が語る日本史 2 関東・甲信越編』
(新人物往来社)
 - ・ 坪田幹夫ほか 1976 『河越氏館跡発掘調査報告書』 川越市教育委員会
 - ・ 露崎 充ほか 1980 『下宿内山遺跡発掘調査概報』 No. 4 下宿内山遺跡発掘調査会
 - ・ 鶴ヶ島町教育委員会 1981 『脚折遺跡群』
 - ・ // 1982 『若葉台遺跡群G・H地点』
 - ・ // 1983 『若葉台遺跡群B～C地点』
 - ・ // 1984 a 『若葉台遺跡群A・B・B地点南』
 - ・ // 1984 b 『鶴ヶ島北部遺跡群 一天狗遺跡O・P・Q地点』
 - ・ // 1987 『鶴ヶ島遺跡群発掘調査概報 一天狗遺跡U地点V地点』
 - ・ // 1988 『鶴ヶ島町遺跡群発掘調査報告書 山王遺跡・お寺山遺跡M地点』
 - ・ 富田和夫・岩瀬 譲 1983 「今井遺跡群B～G地点」 『年報』 4
埼玉県埋蔵文化財調査事業団
 - ・ 富田和夫・赤熊浩一 1985 『立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田
川越田・梅沢』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第46集
 - ・ 富田和夫・細田 勝 1989 『中三谷遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第76集
 - ・ 中島 宏ほか 1984 『池守・池上』 埼玉県教育委員会
 - ・ 中村倉司 1989 『北島遺跡(9・10地点)』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集
 - ・ 長島 広 1986 「朝日西遺跡の井戸について」 『年報』
愛知県埋蔵文化財センター
 - ・ 西口正純 1986 『鍛冶谷・新田口遺跡』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集
 - ・ 橋本 勉ほか 1984 『久台』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第36集
 - ・ 橋本久和 1974 「中世村落の考古学的研究 - 高槻における二・三の遺跡調査から -」

『大阪文化誌』第1巻・第2号

- ・ 鳩ヶ谷市教育委員会 1984 『鳩ヶ谷市三ツ和遺跡 第2次発掘調査報告書第3集
- ・ 浜野一重・小野美代子 1984 『中原後・石御堂』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第39集
- ・ 浜野美代子 1989 『八本木遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第77集
- ・ 浜松市教育委員会ほか 1989 『山の神遺跡』
- ・ 原口正三 1977 a 「古代・中世の集落」『考古学研究』23-4
- ・ 原口正三 1977 b 「考古学からみた古代・中世の集落」『日本史研究』176
- ・ 東松山市教育委員会 『稚子山遺跡』東松山市文化財報告第11集
- ・ 昼間孝志 1989 『金井遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第86集
- ・ 広島県教育委員会 1970 『草戸千軒町遺跡1969年度発掘調査概報』
- ・ " 1971 『草戸千軒町遺跡1970年度発掘調査概報』
- ・ " 1972 『草戸千軒町遺跡1971年度発掘調査概報』
- ・ " 1976 『草戸千軒町遺跡—第18～20次発掘調査概報』
- ・ 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 1980 『草戸千軒町遺跡調査研究所要覧』
- ・ 深谷市割山遺跡調査会 1981 『割山遺跡』
- ・ 富士見市教育委員会 1981 『中央遺跡群IV』富士見市文化財報告第21集
- ・ " 1983 『難波田氏館跡発掘調査報告書(3)』
富士見市文化財報告第29集
- ・ " 1984 『難波田氏館跡発掘調査報告書(4)』
富士見市文化財報告第31集
- ・ " 1985 『難波田氏館跡発掘調査報告書(5)』
富士見市文化財報告第33集
- ・ " 1986 『難波田氏館跡発掘調査報告書』
富士見市文化財報告第35集
- ・ 藤原高志ほか 1983 『ささら・帆立・馬込新屋敷・馬込大原』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第24集
- ・ 平凡社 1987 『地学事典 増補改訂版』
- ・ 細田 勝ほか 1984 『向田・権現塚・村後』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第38集
- ・ 細田 勝・山本 禎 1985 『原・丸山』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第42集
- ・ 堀内秀樹 1989 「江戸における遺跡検出の井戸理解のための一考察」
『江戸遺跡研究会第2回大会発表要旨』
- ・ 堀越正雄 1981 『水道と井戸の話』(論創社)
- ・ 増田逸朗ほか 1981 『清水谷・安光寺・北坂』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第1集

- ・町田 章 1986 「都市」『岩波講座 日本考古学』第4巻(岩波書店)
- ・水野正好 1976 「竹筒をのこした一井とその秘呪」『草戸千軒』No36
- ・ 〃 1977 「三宝荒神符と天中の呪句」『草戸千軒』No47
- ・ 〃 1979 「金貴大徳の呪句と埋井の呪儀」『草戸千軒』No58
- ・村田健二 1982 『籠田・鶴田』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第20集
- ・ 〃 1984 『古凍根岸裏』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第37集
- ・妻沼町教育委員会 1981 『妻沼西南遺跡群 I 道ヶ谷戸条里・道ヶ谷戸・飯塚南』
妻沼町埋蔵文化財調査報告書第1集
- ・森 貞次郎 1981 「弥生時代の遺物にあらわれた信仰の形態」
『神道考古学講座』第1巻(雄山閣)
- ・山口県教育委員会 1980 『下右田遺跡・第4次調査概要・総括』
- ・山崎 武 1984 『宮地三丁目遺跡』鴻巣市遺跡調査会報告書第4集
- ・ 〃 1988 『宮前本田遺跡 第2次調査』鴻巣市遺跡調査会第6集
- ・大和 修ほか 1982 『沼下・平原・新堀・中山・お金塚・中井丘・鶴巻・水久保・猪久保遺跡』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第16集
- ・山本 禎 1985 『猿貝北・道上・新町口』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第52集
- ・山本 博 1968 「「打ち込み式」井筒と「据付け式」井筒」
『大和文化研究』第13巻9号
- ・ 〃 1969 「井桁の起源追及」『大和文化研究』第14巻3号
- ・ 〃 1970 「中世の井戸の成立と構造」『歴史手帖』5-4
- ・ 〃 1977 『井戸の研究』(綜芸社)
- ・横田賢次郎 1977 「太宰府検出の井戸 -とくに形態分類を中心として-」『研究論集』3
九州歴史資料館
- ・寄居町教育委員会 1978 『南藤田・井の岡遺跡』
- ・和田 萃 1980 「藤原宮の御井の歌」『古代学研究』94

研究紀要 第7号

1990

平成2年3月25日 印刷

平成2年3月31日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

☎0493-39-3955

印刷 望月印刷株式会社